

平成30年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成30年9月10日（月曜日）

議事日程第3号

平成30年9月10日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	中村	実	君	14番	大滝	豊	君
15番	田中	立一	君	16番	古川	昇	君
17番	渡辺	重雄	君	18番	松尾	徹郎	君
19番	高澤	公	君	20番	吉岡	静夫	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君																						
副	市	長	木村	英雄	君	総	務	部	長	藤田	年明	君																				
市	民	部	長	山本	将世	君	産	業	部	長	見辺	太	君																			
会	計	管	理	者	兼	務	企	画	定	住	課	長	渡	辺	孝	志	君															
総	務	課	長	渡	辺	成	剛	君	能	生	事	務	所	長	土	田	昭	一	君													
財	政	課	長	大	沢	喜	昭	君	市	民	課	長	小	林	正	広	君															
青	海	事	務	所	長	猪	又	功	君	福	祉	事	務	所	次	長	嶋	田	猛	君												
環	境	生	活	課	長	五	十	嵐	久	英	君	商	工	観	光	課	長	大	嶋	利	幸	君										
健	康	増	進	課	長	横	澤	幸	子	君	建	設	課	長	五	十	嵐	博	文	君												
農	林	水	産	課	長	池	田	隆	君	会	計	課	長	大	久	保	岳	生	君													
復	興	推	進	課	長	斉	藤	喜	代	志	君	消	防	長	丸	山	幸	三	君													
ガ	ス	水	道	局	長	木	村	清	君	教	育	次	長	井	川	賢	一	君														
教	育	長	田	原	秀	夫	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務													
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	石	川	清	春	君	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長					
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	石	川	清	春	君	中	央	公	民	館	長	兼	務	市	民	図	書	館	長	兼	務
教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	磯	野	茂	君	監	査	委	員	事	務	局	長	伊	藤	章	一	郎	君				
博	物	館	長	兼	務	磯	野	茂	君	監	査	委	員	事	務	局	長	伊	藤	章	一	郎	君									
市	民	会	館	長	兼	務	磯	野	茂	君	監	査	委	員	事	務	局	長	伊	藤	章	一	郎	君								

〈事務局出席職員〉

局	長	松	木	靖	君	次	長	山	川	直	樹	君
主	査	上	野	一	樹	君						

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、吉川慶一議員、14番、大滝豊議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

7日に引き続き、通告順に発言を許します。

田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

おはようございます。市民ネット21、田中でございます。

発言通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

1、農地の渇水対策について。

ことしの夏は記録的な猛暑と渇水で、降雨に頼る天水田を中心に、稲作や園芸作物など農地に大きな被害を与えた。平成6年以来の干ばつと言われるが、市内各地見てみると、被害の深刻な地域は、能生の上南地域、磯部地域の中山間地域に集中しているように見受ける。本議会初日の市長行政報告では、糸魚川市における7月の月平均気温は、糸魚川市で27.5度、能生で26.2度と40年間で一番高く、また、7月の降水量は糸魚川で平年の38%、能生で平年の28%だったという。

ちなみに平成6年の交通量をネットで調べてみたところ、7月の新潟県の降水量は平年の35%、8月は49%であるので、まさしくこの年に匹敵する干ばつであったと言える。

市では農地渇水警戒本部を8月1日に立ち上げ、相談窓口を設置、緊急に消雪用井戸の開放やかんがい設備に対し補助などを行ったが、最も稲が水を必要とする時期の渇水は、農家にとって影響が大きく深刻である。

被害に対する補償の相談や用水・ため池及び農地のメンテナンスなど、現状と今後の対応について市の考えを伺う。

(1) 渇水による農作物の被害状況とその補償等に対する対応について。

(2) 渇水による田畑のひび割れ等の被害状況と対応について。

(3) ため池等の定期的な補修整備や管理など、今後のメンテナンスについて。

2、第34回国民文化祭、第19回全国障害者芸術・文化祭について。

2019年9月15日から11月30日までの77日間の予定で、国内最大の「文化の祭典」と言われる国民文化祭が、全国障害者芸術・文化祭とあわせて、初めて新潟県で開催される。

県のホームページを見ると国民文化祭は、国民一般の各種の文化活動を全国的な規模で発表する場を提供すること等により、文化活動への参加の意欲を喚起し、新しい芸能・文化の創造を促し、あわせて地方文化の発展に寄与するとともに国民生活のより一層の充実をすることを目的とした国内最大の文化の祭典で、1986年の第1回東京大会から毎年、国内各地で開催され、新潟県は第

34回目となる。

また、障害者芸術・文化祭は、2017年度の奈良県から国民文化祭と一体開催となり、新潟県は、第11回目と第19回目となるとあります。

県では実行委員会を設立し、「文化ふつつ新潟！」をキャッチフレーズに、翌年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、その文化プログラムの一環として「県内の文化活動の活性化、裾野の拡大、レベル向上を目指すとともに、地域文化の魅力を国内外に発信していく」、さらに「交流人口の拡大、インバウンド拡充につなげることで、全県の経済効果に波及していく」ことを目指している。

「文化のT字路～西と東の出会う新潟」というテーマは、糸魚川ユネスコ世界ジオパークに合致するところであると思うが、開催まであと1年となり、実行委員に加わっている糸魚川市では、この機会をどう捉え参画していくのか、積極的な構想を期待するところだが考えを伺う。

(1) 分野別フェスティバルの各事業内容と市の参画について。

- ① コア事業、文化団体連携事業、市町村独自事業の取り組み。
- ② 障害者芸術・文化事業の市の取り組みについて伺う。

(2) 市民への周知や盛り上がりをどう図り、観光面での連携をどう考えていくかを伺う。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、特に水稻に被害が出ているものと受けとめております。減収などの損害に対し、農業共済制度の補償に向けた調査が行われる予定となっております。

2点目につきましては、現地調査の中では、徳合地区、中野口地区で多くのひび割れを確認いたしており、これらに対応する補助制度の創設について県に要望いたしております。

3番目につきましては、国・県の補助制度による補修やメンテナンスに取り組みたいと思っております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長のほうから答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

おはようございます。

田中議員の2番目の質問にお答えいたします。

1 点目の 1 つ目につきましては、上越 3 市で進める事業として発酵文化の礎を築いた先人たちというテーマが設定されておりますので、当市では、日本酒や魚しょうなどに関係する団体等と今後、連携協議してまいります。市の独自事業につきましては、相馬御風顕彰ふるさと俳句大会を例年より拡充して実施する予定であります。

2 つ目につきましては、福祉施設等と連携した取り組みや各事業に障害者の皆さんが参加しやすい環境を整えていくよう準備を進めてまいります。

2 点目につきましては、文化協会等と協力しながら事業の P R を積極的に展開するとともに、多方面への経済的な波及効果が期待できることから、観光協会等と誘客宣伝や受け入れ体制などの連携を進めてまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15 番（田中立一君）

湧水について。

まず、湧水警戒本部についてでありますけれども、今回の猛暑、湧水による農地の被害、これは上越・糸魚川に集中しているようであります。糸魚川市は、県や他の自治体よりも、いち早く警戒本部を立ち上げました。平成 6 年の干ばつを教訓にして、すぐにそれをメニューに整えて、さらに厚く手当てしてくれた部分もあります。また、市や関係者の現地視察もされたようで、市内各地を回って見たら、市の職員が来て、見ていったとか、そういう声をよく聞きましたし、おかげでぎりだったけれども間に合ったという人も多く、非常に評価をしているところであります。

その一方で、例えば大洞地区などでは、みんなで協力して水の半分を順番にして回し、いわゆる番水をして、辛うじてもった。そういうところもあったりして、各被害地を回り、聞いたり見たりした、その実態を紹介しながら改めて再質問をさせていただきます。

まず、能生地域で湧水の被害が大きいのは、降水量が低かったということと、それに加えて用水や圃場の整備、そういったものがおこなわれている、そういった違いがあったのではないか。ため池頼りのところに被害が出たのではないか。今回の湧水について原因をどう捉えているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

おはようございます。

今ほどありましたように地形条件によって用水路、またはため池が整備をされております。一般的にため池が整備されておるといところは、水の条件が悪いところが一般的に多いものですから、今回の湧水については、多くの影響が出たものというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それで、今いろんな要望が本部のほうに届けられたんじゃないかと思いますがけれども、新たな用水の確保・整備に対する要望というものは、あったものでしょうか。また、あったとしたら、それに対してどのような対応をされたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

新たな用水の整備という、今のところはまだそういう要望というのは、出てきておりません。ただ、今後、今回の渇水等を踏まえて、新たな水の確保についての相談というのがあるのかもしれませんが、そういう相談があった場合には、丁寧に対応させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、警戒本部の立ち上げなんですけれども、いち早く、県よりも早く立ち上げてくれたんですけれども、できればもっと早く、1週間、10日ばかり早ければ、もっと助かったのという声をよく聞いたんですが、この警戒本部を立ち上げる基準というものはあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

警戒本部の立ち上げに明確な基準というのは、定めておりません。今回については、降雨量が少なく高温が続いたことから、市としては、7月中旬ごろから警戒をしておりました。また、気象状況も把握しながら、また実際の現場も確認しながら心配しておりましたが、7月の下旬に台風が本州を縦断するという情報もありましたけれども、それが西日本のほうへコースを変えてしまったというようなことから、当分まとまった雨の見通しが無いという時点を捉えて、またそこら辺を勘案しながら本部の立ち上げを決断したところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、かんがい用品の補助の利用状況でありますけれども、ポンプの購入、あるいは燃料費の補助、今回なかったわけなんですけれども、それを望む声がよく聞かれました。その1つには、隣の上越市でもポンプの購入補助が盛り込まれたと。私もそういったことについて要望を受けて、市に持ち帰ったんですけれども、ポンプがいろいろと価格に幅があって高価だ。それから、平成6年よりも借り入れの補助率を高くしている。また、JAひすいには、借りられるポンプが多くあ

る。そういう説明をいただきました。

実際、本部のほうには、このような要望と補助の申し込み、それから、実際にポンプの借り入れなどの状況、そういったものはいかがだったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

今回の渇水に対する支援に当たりましては、県の支援策が示されるのを待ってる余裕がないという判断をさせていただいて、平成6年を参考に市独自で支援策をお示ししたものであります。高額なポンプについては、渇水による一時的なものであること、また、そんなことからリースに限定させていただいたものであります。また、給水に係る燃料費についても個人的経費として補助対象から除外させていただきました。実際、ポンプの購入についてという要望も、実は、私も実際に耳にしておりましてけども、今回は除外をさせていただいたものであります。

なお、かんがい用資機材の借り上げ、資機材購入に対する補助申請については、現在26件、115万円程度があります。うちポンプの借り上げについては5件、45万円程度という状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そのほかに利用者からいろいろな意見や要望というものは、寄せられたのでしょうか。

それと私には、園芸作物への支援は今回どうだったのでしょうか、なかったというふうに聞いているんですけども。水稻が、最初の答弁では被害を受けているということで、園芸への触れがなかったんですが、園芸の支援は、補助はなかったのか。また、その理由は何か。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

この渇水に当たっては、いろんな要望が出ておりました。また、今回、消雪パイプの井戸による給水というのを、これまあ要綱上は水稻ということで限定をしておりましたけども、現実的には、恐らく園芸生産者の方もその水を利用されたんでないかなというふうに考えております。そこら辺あたりは柔軟に対応させていただいたつもりであります。

それから、園芸についても降雨障害によって収量の減少だとか、規格外の発生というのがあったということは、実際に耳にしております。具体的な数量とかは、ちょっと把握をしておりません。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

できるものなら園芸農家からちゃんと支援しているというふうにやってもらいたい。やはり真面目な人は守って大変だったという話も聞いていますので、そういったことをまた今後参考にして、今後あってはならないとは思いますが、対応よろしくお願ひしたいと思ひます。

今、被害状況を若干触れたんですけれども、被害状況と生育状況について。

きのうの報道では、新潟県全体の農作物の被害は、水稲で740ヘクタール、園芸大豆が720ヘクタール、市内では、稲が枯れた田と園芸作物の被害面積はどれぐらいかというふうは何うつもりなんですけれども、今のような話だと園芸の被害はわからないということなんでしょうか。もしわかったらお願ひしたいと思ひます。稲のほうの市内の影響を受けた田と園芸作物。それから、もしもある程度の地域的なことがわかったら、それも合わせてお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

園芸については、先ほどお話をさせていただきましたように詳しい実態というのは、まだつかみ切れておりません。

ただ、水稲につきましては、8月5日現在でありますけれども、NOSA Iから情報をいただいております。水田のひび割れで約20ヘクタール、生育停滞では8ヘクタール、また、枯れてしまったというのが2ヘクタールというような情報を持っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それからもう一つ心配なのは、生育状況についての把握でありますけれども、いろいろ聞いてみますと渇水によって肥料がきかない。そういったために丈が短くなって、穂が実らずに生育不良になってる。実際、私もよく目にしてきました。また、除草剤がやはりきかないということもあって、雑草が非常に多い。草取りが追いつかない。そういう状況を見たり、聞いたりしております。

もう一点は、お盆過ぎに雨が降ったと。それから一見回復したように見えるんだけど、全然、頭が垂れてこないから実が入っていないんじゃないか。やっぱり刈り取るまではわからないと心配している声を聞くんですけども、市のほうでは、この辺の生育状況をどのように把握し、見通しているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

渇水などで稲の水分が不足しますと、ご存じだと思いますけども枯れてしまったり、生育停滞につながって、仮に途中、雨が降ったとしても一旦葉っぱが針のように丸々ってしまうような状態に

なると、完全に生育というのは復活できないものというふうに言われております。生育停滞になりますと出穂できない。また仮に出穂しても開花して結実しない。また、結実しても登熟できないというようなことから、収量でありますとか品質への影響というのは、あらわれてくるというふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

生育とともにもう一点は、品質についての把握なんですけれども、高温ということで、稲刈りが早まるんじゃないかというふうに言われて、実際、わせやモチ米の収穫は始まっていますし、報道など見ると、それらの1等米比率は、この猛暑でかなり落ちているというふうにあります。品質についてもやはりその高温の影響を受けて、かなり下がるんじゃないかというふうにあるわけなんです。当市は、昨年もおととしもやはり他の地域よりも品質が余り、1等米比率が低かったように記憶しているわけなんですけれども、ことしはこういった気候の影響の中でどのように見通しているか。状況等いかがなもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

渇水による米の品質につきましては、登熟不足だとか胴割れなど、こういうものの発生というのは懸念されます。作柄への影響については、9月1日に農業新聞の記事で北陸農政局の8月15日時点における県内作柄状況、これについては平年並みで推移と。穂数は平年に比べやや少ないと。渇水による枯れてしまう被害はあったものの、実りのぐあいについてはやや良という見込みと発表がありました。

ただ、当市においてはかなり、特に中山間地域を中心に渇水の被害というのが出ておりますので、これがそのままいくかというところではないというふうに理解しております。現在ところ補償の相談については、具体的に市のほうには寄せられておりませんが、農業共済補償、これについてはNOSA Iと連携を密にしながらか対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

私もいろんな方から聞いたりして、特に高倉の人は4町作付しているけども、100体以上は、確実に減収だと。場所によって同じ市内でも作柄あるいは品質にかなり影響が出るのかなと。調査あるいは相談を十分に行っていただきたいと思います。

今、共済の話が出ましたけれども、共済については、皆さん入っておられる方が多いです。なんだけども、実際にじゃあ手続をしているかというところ、なかなかしていない方が多いふうに関心しました。なぜかというところ、一言で言うと諦めてる、あるいは面倒くさいというところがあるわけで

すよね。間もなく、もう始まっているのかもしれませんが、そのための坪刈りがあって、それでいろいろと決まるんですけども、一筆で2割以上の減収でないと対象にならないとか、それからそういったこともあって実際の減収と一致しない、だからやっても嫌だと。その手続のほうは面倒だし、一筆ごとにまた申請の枚数を書かなきゃいけない。そういった話をよく聞きます。その辺のところでも余り利用したがないところが入っていてもあるわけなんですけど、市のほうではその辺の、共済の話なんですけども、状況は把握してますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

今、田中議員からお話がありましたように一筆ごとに加入をして、一筆ごとに申請をしなければいけないというようなことで手間だという話は、今回の渇水とは別にお伺いしております。市とすれば、NOSA Iからはこういうときにこそ、そういう申請を受け付けて、そして救済に当たってほしいということは市のほうとしてもお願いもしておりますし、また、生産者の方については、確かに面倒だし、じゃあ幾らもらえるんだという、そういうこともあって、なかなか申請については足踏みする方もおられるんですけど、せっかく入った共済ですので、こういうときにこそ、ご利用いただきたいということで、一緒になって働きかけをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そういう声をよく聞きますし、またその辺をよろしくお願ひしたいと思ひますし、地域によって面倒を見てくれる人がいると結構その辺が進んでるところと進んでないところとあたりもしますね。私まだ確認してないんですけども、こういう声を聞きました。

共済を使うと次から掛金が高くなると聞いてるとか、あるいはそれを使うと3年間は使えなくなるので、今回はこの程度見ながら我慢しよかなと思つてるとか、これは本当のことなのかどうか、私も確認してないんですけども、もしご存じだったらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

実際の減収と一致しないというお話については、もともと共済の給付金収量というのは、その基準収量の7割でありまして、減収10割の補償とは制度的にならないということでもあります。

それから、共済使うと3年間使えなくなるんじゃないかというお話があったかと思いますが、ことし共済をもらったとしても来年もらえなくなることはないということであると認識しております。

ただ、無事戻し金がなくなる可能性はあると。無事戻し金というのがあるんだんですけども、そういうものが戻ってこなくなる可能性があるということでもあります。そういう理解でおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

何でこんなことをというのは、結局こういう制度入っていても、まだ理解できていない方も結構おられて、いろんな話の中で左右されているということであって、新たに今度、収入保険制度が始まるわけですけれども、新たな制度は、なおさら皆さん、まだ理解できないんじゃないかなど。そういった懸念から今1つの例として、先にこれを聞かせてもらいました。

それで、収入保険制度は10月から、たしか申請が始まるというふうに私は聞いているんですけども、実際、制度が運用されていくのは、来年の1月からでしたっけね。ことしのような干ばつは、これは対象にはならないのでしょうか、ちょっとその辺の確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

収入保険制度については、実際は来年の1月からということになります。今回のような湯水の被害についても、この収入保険制度の対象になるという理解でおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

いろんなまた相談等もされるかもしれませんが、本部は一旦解散はなっていますけどもね。そういったことをまた丁寧にやったら指導していただきたいと思います。

湯水による田畑のひび割れとため池について、入っていきますけれども、田畑のひび割れは、先ほど糸魚川は20ヘクタールというふうに伺いました。かなり面積になるかなと思うんですけども、来年の作付に、やはりこれは影響があるのかどうかというのは、やはり大きなことじゃないかと思うんですが、この20ヘクタールというのは、来年の作付に影響する面積なのかどうか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

田面のひび割れが20ヘクタールということで、これについては被害の多い、大きい、小さいというのは、実際はあります。全てこの20ヘクタールが、じゃあ影響出るといって、そうでもないんですが、我々把握したのが20ヘクタールで、ともすれば、もっと大きい面積に膨らむ可能性というのは十分あります。これについては、来年の作付にも影響出る水田があるものですから、何とかそのひび割れ対策については、県の支援も受けながら対応していきたいというふうに考えてお

ります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そうですね。これから刈り入れが進んでいくわけですが、刈り入れして、田面が本当にあらわれると、またさらに被害が拡大して、あらわれてくるおそれがあります。今後の調査というものを引き続きやって、またそれに応じた対応というものを考えていってもらいたいと思いますけれども。今回の渇水で、お盆には集中豪雨があった。ひび割れところの田、あるいはあぜ等が大きく崩壊している箇所が発生したというふうに聞いております。私が聞いているので高倉地区では、その16日ごろに降った雨で、あぜや田が崩れたところが5カ所発生したというふうに聞いております。こういう地域の把握というのは、されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

現時点では、今ほど議員がお話しされた5カ所を含めて13件、今のところ確認しております。

ただこの後、また雨の程度によっては、さらに発生することも想定されますので、そういう被害があった場合には、市のほうへ連絡いただけるよう周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今、渇水でのひび割れは、話をしているわけですが、昨年の台風21号、それで崩壊したりとか、復旧途中の農地用水、そういったものが今回の渇水によって、さらに被害が大きくなったという話が聞こえなくもないんですけれども、そういう昨年からの災害復旧事業の対象になってない小規模な農地の被害というもの、それが今回の渇水で、またさらに被害が大きくなったという、そういった状況というものはあるものかどうか、届いてるかどうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

昨年の台風21号と、この渇水による田面のひび割れという、それが直接リンクをしたとか、また、被害が拡大したとかというのは、具体的には聞いておりません。

ただ、田面のひび割れにしろ、豪雨による災害にしろ、国庫災に該当しない小規模な被災農地については、報告があった箇所については、市単独で災害復旧を行っておりまして、翌年の作付、またはその年の作付に可能な限り間に合うように対応させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、ため池であります。

今回のことで、市内各地回ってみたら、非常に多くのため池があることを改めて知りました。渇水によってため池がダメージに心配されるということで、底面に水が少し残っていても全部出しきっちゃいけないとか、あるいはそれをするまでのうちにも全部渇水になってしまったと、干上がってしまったということで、随分、ため池のダメージを心配する声が聞こえてくるわけなんですけども、その辺のため池のダメージについての把握というのは、されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

今回の渇水によるため池のダメージというのは、ある可能性があるんですけども、実際、現場のほうからは直接は今のところ聞いておりません。もし仮にそういうダメージがあった。例えば漏水するようになった。一部が崩れてしまったというような場合には、補助制度によりまして、補修をすることができますので、またそういう情報についても現場のほうへおつなぎしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それとせっきくのため池が100%機能するためには、定期的なメンテナンスが今後必要かなと。泥があって使えないところだとか、そういった堆積した土砂の底上げだとか、掃除初め、いろんなものが、利用者だけではなかなか難しいところがあるんじゃないかなというんですけども、その辺に対しての補助的なものがあるものなのかどうか。支援があるものかどうか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

ため池の、例えばため池に泥がたくさん堆積して、それをしゅんせつしたいという、そういう事例については、実は用水路の側溝掃除と一緒にという理解で、ため池のそういうしゅんせつについてはありません。じゃあ実際どういうふうにするかということになると、例えば日本型直接支払い制度の交付金を活用したりということになります。ため池が傷んでしまって工事が必要になるというような場合については、そういう補修の関係で地元10%の負担、市のほうで、市もしくは災害等の国・県の災害をとって9割程度の支援というのがございます。そこら辺をご利用いただきたいと

いうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、ちょっと角度があれなんですけれども、藤崎地区を例にさせていただきますけれども、藤崎地区には大きなため池がたくさんありました。平成6年の干ばつでは、それで不足したんですけども、今回は足りたと。理由は、耕作者が減って、水を必要とする人や農地が減った。だから、足りたということらしいです。また、そこが減ったことで新たな課題が、耕作放棄地がふえて、必要なくなったため池が今度は発生してきてると。その管理をどうするか。所有者あるいは利用者は、もうこの地域には住んでいないところが出てくると。これはどこでもこれから発生していくんじゃないかなと。今回のようなことがあったり、あるいは自然災害の中で堤防損傷とか崩壊が懸念されると、下部にある公共施設あるいは住宅、そういったものに影響があるんじゃないかということで、藤崎地区なら藤崎地区においてもまた、その辺の安心・安全について心配する声が聞かれました。そういったことに対して、市のほうでは何か把握され、またそういうことを受けての場合の支援というのはあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

ため池については、市内に69カ所、これは市で確認しておるもので69ということであります。また、それ以外にも個人の方でため池を設置しておったりする例というのは、実際にはあるんだろうというふうに考えております。

そのため池が利用しなくなったということで放置されるような状況というのは、市のほうでは今のところ、そういうため池があるかどうかの確認をしておりません。また、何かの機会を捉えて、そういう放置されるため池、また利用しなくなったため池というのはきちっと把握して、どういう対応をとるかも含めて検討が必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

69カ所以上あると思います、ため池、市内には。それから、今回、西日本豪雨で広島県のため池が決壊して、痛ましい出来事がありました。そういったことが受けて、7月に県はため池の緊急点検を市町村に要請し、行ったということ聞いておりますけれども、市内ではそういった点検をされたのかどうか。また、もしされたなら、その結果はどんな対応をされたのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

ため池の管理というのは、用水組合だとか地区、それから圃場整備組合、個人などによって今、管理をされておるとこでありますけども、今ほどあった7月の西日本豪雨を受けまして、また、台風シーズンも控えておったもんですから、市では自主的に緊急点検を実施して、県の要請があった時点では、既に点検を終えておりました。防災重点ため池というのが市内7カ所にありまして、その点検結果については異常は認められませんでした。地震などによって、そういうため池の影響というのが考えられますことから、点検基準を設けまして、その都度点検を行っております。また、ハザードマップを整備の上、関係地区に配付して、その周知に努めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

防災重点ため池が市内に7カ所、そういったところもそうですし、また今後、先ほど言ったようなおそれもまたあるかもしれません。そういうことで十分な調査と対応をお願いします。こういうようなことがありますと、こういった影響が大きいところというのは、水利や耕作の比較的条件の悪い地域が多いと。これは先ほど課長も言われたとおりであります。日ごろから苦勞をして、手間をかけている。とれるお米が、こういうところのおいしいんですけれども、今回のようなことがあると生産意欲は減退して、こういったことを機に耕作放棄地が加速するおそれがあるということでありますので、十分な対応を今回これを機に、またお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、国民文化祭についてお伺ひいたします。

国内最大の文化行事であります国民文化祭、市としては、この文化行事を県内で初めて開催する。このことをまずどのように受けとめておられるかどうか、まずこの点から伺ひたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

新潟県で最初に開かれる国民文化祭ということでございまして、このことによりまして、地域の文化活動の活発化、あるいはレベル向上、また、東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムに向けた機運の醸成という、ちょうどそのようなタイミングでもありますので、DESTINATIONキャンペーン等の相乗効果による地域の活性化、イコール人口の拡大ということも県では掲げておりまして、当市としてもチャンスと捉えておりますので、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

その答弁を聞いて安心をしたんですけれども、ただ、1年前、現在イベント開催中の時期で、機運醸成を図る周知期間でもあるというふうに国民文化祭のほうでは設定しております。けれども市内の、このことについて知ってる人って、私の周り何人か聞いてもほとんど知らない。周知はどのように認識されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

去る8月末に文化庁の国民文化祭実行委員会で、新潟県の実施計画案が承認されたばかりでありまして、今後、準備や広報などの取り組みが、さらに進められるものというふうに捉えております。

当市におきましては、この秋に開催いたしますふるさと短歌大会、あるいは歴史民俗資料館の企画展、これをイベントとして位置づけておりまして、今後も関連する事業をイベントとして開催していきたいと考えております。

PRにつきましては、先般の第3回目の実行委員会、県の実行委員会総会で、会長であります花角新潟県知事も挨拶の中で国民文化祭の認知度は、いまひとつであるという話がありましたし、県内外にもっと広げるためにアイドルグループなどにも協力を依頼し、盛り上げていきたいというお話もありました。今後、県の実行委員会が中心となりまして、さまざまなメディアを使ってPRを進めていくことになると思いますけれども、市としてもその動きに合わせまして、広報紙の活用やホームページの充実、SNSを活用した発信など1年後の文化祭に向けて、周知を積極的に図るとともに機運を高めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

県のほうでもまだ認知度が低いということを感じていると。糸魚川はもっとそうなんじゃないかなど。キャッチフレーズ一つとっても、「文化ふつつ新潟！」で何だと言われます。これ下越のほうの方言らしいんですけれども、どうも下越あるいは新潟、そちら上越を含めてそちらのほうを中心に進んでるような印象が受けて、上越のほうが少ない、そのように受けとめられてるところがあります。また、その上越の中においても、上越・妙高エリアというふうに分野別の中ではあって、糸魚川の名前がない。全部県内の30市町村、全部名前が乗っかってるわけじゃないんだけど、やはりそういったところは市内において認知がまだされて、あるいは浸透していかない原因であるんじゃないかと、その辺についてどう思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

中・下越中心になってしまうのではないかとこの議員のご心配だと思っております。キャッチフレーズも「ふつつ」という我々糸魚川市民、あるいは上越地域でもほとんどなじみのない言葉が

使われることとなりましたが、ごらんの広い新潟県内ですので、ある程度、ある意味いたし方ない部分もあろうと思っておりますし、設立総会で、この「文化ふつつ新潟！」というのが提案されて、そこで異議なく承認されたというところからもというところではあります。

しかしながら、特に糸魚川エリアが少し蚊帳の外になるのではないかというご心配でございますけれども、上越エリアでしっかり協力・連携をして、県内の均衡がとれるよう県の実行委員会とともに取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、取り残されるといいますか阻害されたということではなく、しっかり糸魚川をPRしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしくお願ひしたいんですけども、それでは、分野別フェスティバルの一個一個に伺いますけれども。

まず、7つのエリアが設定されて、コア事業が行われると。コア事業という、そもそもこのコア事業というのは、どんなもので、どんな目的があるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

コア事業の内容につきましては、地域の文化特性や観光連携を踏まえて、県内を7つのエリアに分け、エリアごとに特色ある事業を実施するという内容でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

上越・妙高のこのエリアにおいては先ほどの、私も前から聞いてはいたんですけども、日本酒と魚しょうを発酵というふうに位置づけて、展開していくというふうに受けとめたんですけども、糸魚川として発酵といたら、関係するものはこの2つが代表的なのか、それとも、まだ今はこれだけだけれども、ほかにいろんなものを発酵、関連づけて展開していく要素があるのかどうか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

日本酒や魚しょうということでもありますけれども、そのほかには、次の日本海ガストロノミーという考え方の観光デスティネーションキャンペーンの冊子にもありますとおり、笹寿司というのも発酵というところに位置づけをされているところでもありますので、糸魚川市内でも当然、笹寿司にはたくさんの方から市内でもゆかりのある食品でありますので、そういった面がございます。

また人物では、江田鎌治郎という方が明治の時代に活躍された方がおられます。これは日本醸造、現在の独立行政法人酒類総合研究所、当時は、醸造試験所と言っておりましたが、そこで、この江田さんが、速醸酏という日本酒の製造工程において、これまでのものより半分ぐらいの工程で酒を醸造することができる。そういうものをまず、かかわられた糸魚川市出身の方がおられるということで、私も今回のこのコア事業につきましていろいろ調べたといいますか、他方面からいろんな情報がありまして、初めて知ったというわけですが、こういう方もいらっしゃいますので、そういう方もスポットを当てて、スポットを当てる好機として捉えまして、関係団体等にもお願いし、上越3市で積極的に連携をしてコア事業に取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そうですね。非常に今回がチャンス、好機と捉えて、いろんな文化資源、今これは発酵文化の資源に掘り起こしが大事じゃないかなと。こういった機会の本当にどんどんそういうのを掘り起こして、光を当てて発信してもらいたいなど。先ほど笹寿司が加わって、私はもう一個、バタバタ茶もいいんじゃないかなと。今の状態でネットなんかバタバタ茶見るとみんな富山県の朝日のほうが上位に並んでるんですけども、東西の文化の融合の中においてという観点からもこういったものもいいんじゃないかなと。いろんな考え方や視点があろうかと思えますけれども、ぜひ市内にあるいろんな貴重な文化資源を掘り起こしていただきたいなと思えます。

文化団体関連事業、これは先ほど答弁ではなかったなと思うんですけども、上越が会場かどうか県内では8つの市が会場になってるというふうに聞いております。上越の会場が一番近いところなんですけれども、ここでは太鼓と合唱の祭典があるというふうに聞いているんですけども、これは現時点においてはどのように進んで、進捗状況どうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

議員のお話のとおり、県内では8市が文化団体連携事業に取り組むということで、上越市では太鼓等、合唱の祭典をやるということになっておりますが、現在のところどのような形で動いているかということに関しましては、まだ情報がありませんで、この場では詳細ではお話しすることができない状態であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

文化団体連携事業は、全国公募で募集して、レベルの高い団体の講演が当市に来て披露するように一部では聞いております。私が一番聞きたいのは、そういった祭典の中において、糸魚川市内にも太鼓の団体とか合唱の団体とかサークル、あるいはこれが好きな人やなんかはたくさんおられる、

そういった人たちにも門戸を開いて、参加がやっつけられるのかどうか。また、市内においても上越を飛び出して、糸魚川市内においてもこういうものが開催されることが可能なのかどうか、そういったことを聞きたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

上越で太鼓の祭典が開催されるということでございますけれども、これは議員おっしゃるとおり全国規模の団体による発表や講演という内容です。県内外から参加が見込まれる事業という、文化団体連携事業といいます県内外から参加が見込まれる事業という位置づけでありますので、よって、参加募集があるものというふうには考えてはいるんですけれども、主催である上越市、あるいは全国規模の団体という考え方にもよろうかなと思っております。現在のところ募集するとか参加できるか否かということに関しても情報が無いという状態です。仮に、公募がありまして、参加者数が非常に多くなった場合の対応ですとかそういったものがどのように取り込まれるか、実際の講演に向けてどう進められるのかということに関しては、現時点では不明ということでございます。

また、市内においてもそういうことが可能かということですが、文化団体連携事業という位置づけでは、上越市に決定しておりますので、糸魚川市でその冠をつけて実施することはできないわけですが、市内でも非常に太鼓の団体の活動が盛んでありますので、何といいますか、名義後援といえますか、そういうような形で国民文化祭事業としてのPRにそういう事業を使う。使うといえますか活用することができないかというのは、今後相談してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今回の目玉というか目指すものが、文化の裾野の拡大だとか、あるいは技術の向上、またそれに伴って交流人口の拡大。私はこの文化団体連携事業が一番、個人的になんですけれどもそういったことに関係してくるんじゃないかなと。全国レベルの非常に魅力のあるものが、そこでやると、そこにやはり人も集まってきたりだとか、あるいはそれに携わることによって裾野が広がり、技術が向上していくんじゃないかなと。そういったことにおいて、やはり市のほうでもその辺のかかわりやら、積極的にもしできる場所があれば、今の答弁ですとまだなかなか詳細が決まっていないということなんです、もう1年前でありますし、ぜひこの文化団体連携事業、力を入れていただきたいと思いますが、もう一度お願いできますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

議員おっしゃるとおり文化団体連携事業の全国規模の団体、あるいはそういう講演ということになりますので、波及効果はあるものと思っておりますけれども、当市の文化団体連携事業として併

句大会を私どもも提案をし、また県とも調整をしてまいりましたが、俳句を例にとりますと、日本伝統俳句協会ですとか、現代俳句協会、俳人協会という、いわゆる中央にある大きな組織と連携をとる必要がございます、結果的に本市が事業のイニシアチブをとれなくなる可能性があるのではないかということから、県の指導もございまして、市町村独自事業に切りかえをして進めてきたという経過がございます。市町村独自事業で俳句大会を開催する予定なんですけれども、そちらもさらに拡充をして、例年よりも大きな大会にして、そのような波及、交流人口の拡大等の波及効果をさらに図ればというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ちょっとこれより突っ込むのはあれなんですけど、今、市町村独自事業で俳句、これはこれでいいかと思うんですね。ぜひ頑張ってやっていただきたいと思っておりますけれども。市町村独自事業というからには、先ほど言いました市内にある文化資源、ヒスイの文化、あるいは縄文文化、奴奈川姫、それから国重要の無形民俗文化財が市内では4つもあります。

また、施設としては、相馬御風の建物があ、相馬御風そのもの、それから谷村美術館、翡翠園、玉翠園、こういったものを活用しての市町村の独自事業というものの展開というものをぜひ考えてもらいたんですけれども、そういう考えはできないんでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

募集のテーマをヒスイですとか奴奈川姫というものを、今そのほかにも議員おっしゃったような市内の文化資源がたくさんございますので、そういったものをテーマとするような設定をすることは可能ではないかと思っておりますので、そういった意味でのPRをしていければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

PRというよりもそういう事業をやっていくことが可能かどうか。あるいはやってもらいたいなと。非常にいい施設があることだけど、まだ知らない、先ほど言った中で谷村美術館、翡翠園、玉翠園と言ったけど、フォッサマグナミュージアムもそうですしね。非常にいいものがあると思います。そういったことを利用してやっていただきたいと思っております、こういったことを機に。

それで、最近の国民文化祭の公式ホームページ見ましたら、PRサポーターインタビュー・コラム欄、これに高倉の越の丸茄子が掲載されておりました。これはご存じでしょうかね。越の丸茄子の栽培への経緯から栽培方法、料理方法まで詳しく載っていて、非常にわかりやすく紹介されているんですけれども、PRサポーター自体も知らないという人が多いと思っております。市内にたくさんのサ

ポーターはいるのかどうか。また、このような今話した文化資源をこういった人たちに話をする中で、発信に努めてもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

大分大会でそのような内容が掲載されているということに関しましては、私も承知をしておりませんで、PRサポーターという件についても今、議員から初めて聞かせていただいたようなことでございますので、そういう動きが非常に有用であると思いますので、今後そのようなサポーターという方の募集ですとか、募集した後の活動についても実行委員会を今後設立して、進めていくことになると思いますので、そのような中で位置づけをして進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

障害者芸術・文化祭ですけれども、まず、日常において障害をお持ちの方もこういう文化や芸術に触れる機会というものがあるわけなんですけれども。市内の障害をお持ちの方で文化芸術に触れている人たちの現状はどうか、市のほうではどのように把握してますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

おはようございます。

お答えいたします。

市内の障害者で文化芸術分野において制作など活躍している方はいらっしゃいますが、具体的な人数などは把握はしておりません。

しかしながら、障害者の施設や作業所に通う方の中には、いわゆる作業訓練といたしまして絵画など創作活動に取り組む方もおられまして、施設のイベント時に作品展示などを行い、訪れる方が障害者の芸術に触れ、理解できる場ともなっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

例えば隣の上越では、発表する場としてアール・ブリュット展などもやっておるわけなんですけれども、糸魚川市でもそのようにふれたり、あるいは発表する機会でもやっていただきたいと思えます。

観光への取り組みなんですけれども、インバウンドの拡充、交流人口の拡大で、すごく力を入れているというふうに知事も言われたということなんです、そのことについて特にインバウンドについて情報発信、あるいはそれに伴っての受け入れ体制、そういったことについて、市はどのような対応をこれから考えていくのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今回のこの国民文化祭と新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーンは同じ時期で、またコア事業につきましても同じエリアで設定されております。このことから双方が連携を図りながら情報発信を行っていくということが大事であると考えておりますし、インバウンド等を含めた誘客につきましても、このデスティネーションキャンペーンの中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

時間が余りないのでできるだけ具体的に、じゃあ今度こういうふうに情報発信に努めていく、あるいは受け入れ体制については、どのように考えていく、で1年後には、どのようにやるというふうに、もう1年後なので、デスティネーションキャンペーンが目の前に来てからでは対応が遅いと思いますので、できるだけ具体的なインバウンドの取り組み、あるいは交流人口の拡大というものをやっていただきたいと思っておりますけれども、本当にデスティネーションキャンペーン「日本海美食旅(ガストロノミー)」先ほど課長も言われたとおりなんですけれども、非常に発酵文化と合わせて、糸魚川のお酒だとか、あるいはカニやエビとかいろんな食材を売っていくチャンスであります。ぜひその辺をやっていただきたいなと思っております。

来年の秋にこのような催しというのは、糸魚川市にとって単に文化を披露する、あるいはかかわるというばかりじゃなくって、糸魚川駅北大火からの復興、にぎわいづくりにも非常にチャンスなんじゃないかと思うところであります。国民文化祭のロゴマークは新潟県のシルエットだといいます。でもあれ北前船、あるいは日本海の夕日もあらわしているというわけなんですけれども、今のままでは新潟開港150年の大きなイベントを予定している新潟下越に集中して、埋没する懸念があるのではないかと心配するところであります。市内にあるすぐれた、先ほど言いました文化資源・施設、そういうものを活用して、今から積極的に取り組んでいただきますことを期待して、私の一般質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を11時15分といたします。

〈午前11時07分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

おはようございます。創生クラブの中村です。

今回は、6月県議会開会に当たり新たに県知事になられた花角知事の所信表明をお聞きし、糸魚川市はどのように捉えているのか伺います。

前米山知事の1年半という突然の辞任により、花角知事は、6月10日に行われた県知事選において第10代の知事に就任いたしました。花角知事は、県民の安全・安心な生活の実現に向け、尽力を惜しまず、県民の信頼回復と安定を実現するため多くの課題に一つ一つ着実に取り組み、これまで培ってきた行政経験や人的なネットワークを最大限に生かしながら、県民との対話を行い、県民優先の県政の実現に全力で取り組むと表明しております。花角知事は、国土交通省や副知事の経験があることから、国と太いパイプや副知事時代の経験を生かした活躍ができるものと大変楽しみにしております。

そこで、知事の所信の施策の中には、糸魚川市が今抱えている問題に関係のある部分も多くあることから、知事の掲げた次の6つの項目について質問を行います。

- (1) 人口減少問題への対応について。
- (2) 地域力強化による安全・安心な生活の実現について。
- (3) 地域経済の活性化について。
- (4) 活力ある新潟の実現について。
- (5) 全ての世代が生き生きと暮らせる社会の実現について。
- (6) 教育について。

質問の中でダブる部分もありますが、よろしく願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、知事同様、本市においても最重要課題として取り組んでいるところであります。

2 点目につきましては、現在進めております地域づくりプランなどにより、地域力を高め、道路や河川などの整備に関しましては、県と連携して取り組んでいく必要があると考えております。

3 点目につきましては、地場産業へのきめ細かく支援をしていくほか、ジオパークや国石ヒスイなどの地域資源を磨き上げ、インバウンド誘客や交流人口の拡大に取り組んでまいります。

4 点目につきましては、人材育成を通じてさまざまな方が活躍できる環境をつくることは、知事の考えと同じであり、そうした環境を整えるために社会資本整備は必要不可欠であると思っております。本市においては、松本・糸魚川連絡道路の早期実現が重要と考えており、県と連携して取り組んでまいります。

5 点目につきましては、知事が課題として挙げる事項のほとんどが、本市にも共通していると感じております。移住・定住や子育て環境、医療と福祉などの充実など、さまざまな角度から県と連携して取り組んでまいります。

6 点目につきましては、ゼロ歳から 18 歳までの子ども一貫教育方針に基づき、地域の未来を担う子供たちの育成に取り組むとともに学力向上や教職員の多忙化の解消など県と連携をしながら進めてまいります。

なお、花角知事は、副知事のころから懇意にさせていただいており、就任以来、短期間で数回にわたって面談いたしており、信頼関係を構築しているものと考えております。今後もより一層連携を強くし、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13 番（中村 実君）

知事の所信に沿って、2 回目の質問をいたします。

1 から 6 点、ほとんどが知事の考えと同じという今話をお聞きしましたが、まず 1 点目の人口減少問題ですが、新潟県の推計人口は 230 万人を切り、毎年 2 万人弱の減少を続けていると言われております。厚労省では、昨年生まれた子供は過去最低の 94 万 1,000 人で、2 年連続で 100 万人を下回り、自然減は 40 万 3,000 人と統計を始めて以来、初めて 40 万を超えたということです。

糸魚川市は、合併してから13年が経過しますが、この13年間の人口動態は、どのようなになっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

合併して、平成17年に国勢調査がございますので、その数字でいきますと4万9,844人となっております。今現在、平成30年の4月では、ホームページで公表してる数字でございますけども、4万3,352人という結果になっておりまして、この13年間で6,492人の減少という状況になっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

6,492人、13年間にいろいろな対策をとってきたというふうに思いますが、今、各地域で地域づくりプラン、一生懸命取り組んでおります。これも人口減に向けての取り組みであります。小泊地域でも地域づくりプラン今始めて、今月で10回目になります。今のところの目標とすれば、年間1件以上のU・Iターンを呼び込む。それから移住者を1件以上ふやそうということで、目標を立てて進めています。

知事は、人口減少問題には特効薬がなく、より効果的な施策を積み重ねていくしかないというふうに言っておりますが、いまだに人口減に歯どめがかからない状態ですが、糸魚川市として、現在どのような人口減に対しての対策をとっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

糸魚川市におきましても国が定めた地方創生にのっとりまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを平成27年に策定いたしまして、取り組みを進めております。今やっぱり人口減少対策としましては、大きく言うと2点だというふうに考えておりまして、取り組みを進めております。

まず1つが、やっぱりU・Iターン、外部からの人材を入れ込むというところが、まず大事だというふうに考えておりまして、特に産業の分野、農林水産業分野、それから、医療・福祉分野などでの人材の確保というところを掲げて取り組みを進めております。特に産業分野におきましては、次世代リーダー、次世代ビジネスリーダーの育成ですとか、資格取得による人材育成のほかに企業説明会や企業見学会などによるU・Iターンの促進に努めておりまして、農林水産業分野の中では、

特に農業になりますけども、やっぱり担い手の確保というのが非常に大事になっておりますので、取り組みを進めております。また、当市の地域資源というのは、非常に多くありますので、そういった資源を活用しながら、新たなビジネス創出、いわゆる創業、事業創出という環境をつくる取り組みも進めております。また、あと医療・福祉の分野では、特に修学資金の活用になりますけども、医療技術者や介護従事者の確保と、こういったところを取り組みを進めております。

こういった取り組みの人材確保をするに当たりましては、インターンシップですとか就職資金の貸し付け、賃貸住宅の家賃補助、空き家の改修への助成とか、そういったところも合わせて、何とかU・Iターンをふやしたいという取り組みを進めております。

もう一つが、結婚・子育ての支援であります。特に出会いの場の創出による結婚支援を初めとする不妊治療や妊産婦検診の助成などの妊娠から出産期の支援というものを行っておりますほか、子ども医療費の助成ですとか予防接種の助成、あと保育料の軽減などによりまして、子育て世帯の経済的な負担を軽減していくと、そういった取り組み。そして、子育て支援センターの設置によりまして、子育て世帯が自由に意見を交換できるような場、そういった取り組みをしながら子育てができる環境を整えるという、この2点、絞って取り組みを進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

今2点の中で多くの支援策が話されましたが、この支援策の中で何か実績が見えたというものがあるのかどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

やはり修学資金の助成とかやっていますと、やはりまだ数は少ないんですけども、利用してUターンに誘導的にインセンティブとして働いている部分がございますし、あと家賃補助、やっぱり帰ってきたときにやっぱり助成がないと厳しいという部分もありますので、そういった取り組みをやることによりまして、U・Iターンの促進につながっているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

いろんな施策をやってるようですが、なかなか若者の地域離れがとまらないということと、それからU・Iターンが少ないと、まだ結果的にあらわれていないのかもしれませんが。

その原因の1つが、やはり所得の低さ、糸魚川市というか新潟県内ですね。県内の所得が、新潟が269万と全国で31位であって、富山県は318万と全国で5位と、その差額は49万円もあります。市振の人口減少問題は、NHKが昨年取り上げておりましたが、当時、斉藤課長もその席

に出ておりました。市振地区からの移住先が84%が富山県だということであります。それは勤め先の関係、医療や子供の関係等いろいろあるかと思いますが、既にもう小学校も廃校になったということであります。今、この地域を何とかしようということで、扇山大輔さんという1人の若い男性が、「Mif（エムアイエフ）」という団体を立ち上げて、どのようにこの地域を活性化させるかというところで頑張っているというふうに聞いております。市でも当時、補助金を出していたんですが、まだその活動は続き、補助金を出しているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

市振地区の未来のための会という形で、本当に学校の統廃合を契機にして、やっぱり子供とか若い世代、子育て世代が頑張ろうということで、本当に非常に熱心な取り組みをされております。糸魚川市としましても若者の力による地域活性化交流事業というものを立ち上げまして、この会も活動されておりました、今後もう何年かは支援をしながら、何とか自立して、地域のよさを知ってもらうとか、交流の拡大につなげるという取り組みを継続してまいりますので、ことしも継続して取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

当時、課長もかかわっていたということであります。地域の頑張り方というのは、どんな感じを受けましたか、斉藤課長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

昨年度あたりからの話ではありますが、1つのやはり小学校がなくなるぞという、そういう危機感から頑張り始めたということで、今ほど企画定住課長のほうからお話があったとおり、現在も継続して頑張っている。自分たちのできることから取り組んでいるというふうに見受けております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

頑張っても学校はなくなってしまうけども。まだその頑張りが続いているということは、大変うれしく私も思っております。やる気がある若い連中がいまだに頑張っているということは、今、糸魚川市駅北でも取り組んでおりますにぎわい創出事業の中でも、市振の頑張っている若者の声を聞き、反映していく必要があるのではないかとこのように思いますが、斉藤課長、今度は担当になりますが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

現在、駅北においても今のまちを復興とあわせて元気にしていこうということで、若者がちょっと集まり始めて、団体で活動を始めております。非常にいい、我々としても心強い動きであるなど思ってますし、そういった団体というのは、市振に限らず、ほかの地区にもさまざまに活動をしている部分がありますので、駅北のそういった若者だけに限らず、いろんな形でそういった方々との交流とつながりが我々のほうとしてもお手伝いしながら、それぞれの活動が活発になっていけば、それがまた駅北の復興にもつながっていくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

市振の取り組みとかいろいろなことが全ての人口減対策にもつながっていきますので、ぜひいろんな話を頑張ってる人たちから聞いていただきたいと思います。

また、能生地域でも市振と同じ現象が起きております。能生地域でもやはり多くの若者が上越で働きに行っております。住所を移した人もいますし、私の住む小泊でも多くの方が上越にもう引っ越したという現状があります。やはり働く場所や給料の差が大きな問題だというふうに言っていますが、今、市振の小学校がなくなったということではありますが、小泊や磯部でも川崎保育園や汐路保育園の閉園が目の前に迫っております。この2園が閉園したら、間違いなく上越へ行く若者がふえてくるだろうというふうに思っております。それを懸念いたしまして、地元の議員と2園の理事長、そして市の担当と協議を行ってきましたが、いまだかつて、まだ市の態度がはっきり見えてきません。このような問題を解決しない限りは、糸魚川市の人口減少問題に歯どめがかかることはないというふうに私は思っております。この2園の問題はどのように考えているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

すみません、反問をお願いします。

○議長（五十嵐健一郎君）

許可いたします。

○市長（米田 徹君）

中村議員に反問させていただきます。

今回の質問、花角知事の所信表明に対しまして、今後どのように取り組んでいくのかというところでお聞きいたしておるわけでございまして、ちょっと詳細に入っておる部分でございまして、この後、詳細に答えられん部分もございますので、内容についてはご理解いただきたいと思っております。

ます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

所信に対して、今後、糸魚川市がどのように取り組んでいくのかというところをお聞きしているわけです。やはり細かいところまで入っていくと思いますが、その中で答弁できない部分は、できなくてもしょうがないと思います。やっぱりこの人口減少問題に対して、いろんな問題が多くあると思いますので、それに対する質問であります。ぜひ知事の場合は、大きくくくってありますが、糸魚川市問題として捉えれば、細かいところにも入らざるを得ないだろうというふうに思っていますので、答弁をよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

どのように取り組んでいくかという姿勢的なところがございますので、細かいところへ入るとい
うのは、ちょっと準備がなかなかできない部分がございますので、その辺はご容赦いただきたい
思っております。

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

ご指摘にありましたような保育園等の閉園に伴う市外転出というのは、避けなければならないとい
うふうに思っています。仮に閉園というような話が出てきた場合は、保護者の方、また近隣の園
とも相談しながら、市内での受け入れについて調整してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

それでは、知事の所信表明の中で、希望する人数の子供を安心して産み育てられる環境づくりが
必要だというふうに知事が申し上げております。やはり上越・糸魚川市で子供を育てるのではなく
て、やはり産み育った糸魚川の中で、やっぱり産み育てていく必要があると思います。やはりその
辺のところを今後、糸魚川市でも考えていく必要があるのではないかなというふうに思いますが、
その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

望んでいる子供の数を産み育てられる環境をつくっていくというのは、非常に重要なことだというふうに思っています。国のほうでは、そういった調査も行っておりますが、望んでいる子供の数を実際に下回った方について調査をお聞きしたところ、約8割の方が子育てや教育にお金がかかり過ぎるからというふうに回答されております。このあたりをヒントに取り組みをしていきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

やはり市振の小学校と一緒に、保育園単位になりますけど、やはり自分の地域にそういうものがなくなることによって、安心して産み育てられない地域になってくるということが一番懸念してるわけです。やはりその辺をしっかりと市でも取り組んでいていただきたいと思えますし、今、国の話も出ましたが、国のほうでは、人口減対策に本気で取り組むということで、厚労省が人手不足に悩む中小企業の働き方改革が進むよう、勤務間インターバル制度の導入の助成拡充や、地方創生関連では、東京圏から地方に移住し、起業すると最大300万、働き手の確保に悩む地域の中小企業に就職した場合は最大100万、これ少し受け入れしたところでもお金を出さなきゃいけないような制度であります。やはりこのような国の制度をやはり利用して、利用してというか、これからのあれですので、勉強して、地域経済を活性化させる必要があると思うんで、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

今、確かに中村議員が言われたところ、市の新聞報道でも来年の目玉になるのかなというところで起業・創業とかの中小企業の支援ということで、経済産業省ですかね、出しているのかなというふうに思いますが、まだちょっと詳細については、我々も情報収集しておりますので、今後やっぱりそういったところを勉強しながら何とか事業継承とか、つなげていけるように取り組んでいかなきゃいけないと思います。まずは、やっぱり情報の収集をさせていただきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

まだ、これ発表されたばかりなんで、これから詳細についていろいろ出てくると思いますので、国の動向を見ながら糸魚川市独自の政策をつくっていただければありがたいなというふうに思います。

次に、2点目の地域力強化による安全・安心な生活の実現の中で、知事は地震、津波、火山噴火、局地的な豪雨による土砂災害から県民の生命・財産を守ると言っております。地震、津波、火山噴火、豪雨災害、知事が言っていることは、全て糸魚川に当てはまる災害ばかりであります。糸魚川市も今までこのような災害に対していろんな対策を講じてきたと思いますが、糸魚川市独自では、なかなか取り組めない、予算の都合で、ものが多くあるというふうに思っております。

また、先月29日の記者会見で、7月の西日本豪雨に触れて、防災・減災対策は緊急課題だというふうに言っております。知事自身が、初めて編成する2019年度予算で、河川改修を軸とした防災・減災対策を遵守する意向を示しております。その中で、少ない予算で効果が出る方法や、防災力が高まる方法など、ソフト、ハード合わせて考えているというふうに言っていますが、県の情報を待つのではなくて、市の対応を対策を考えて、県に要望していく必要があるというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

河川ですとか、河川、火山、砂防事業に関しましては、非常に、議員おっしゃるように糸魚川市にとって深刻な問題、重要な問題でございます。ただ、独自の施策ということになりますと、残念ながら糸魚川市のほうでは、特に砂防とか火山・砂防等につきまして、事業自体に経験が乏しいもんですから、今の私たちの技術レベルでは、独自の施策を立案して、国・県に提案・要望していけるといふところまでは達していないというふうに考えております。

ただ、じゃあ市はどうするかといいますと、地元の皆さんの声を聞かせていただくと、そういうことに関しましては、国・県に対して、市は最も近い位置に立っておるといふ自負もございまして、地元の声が少しでも事業化につながるように地域の声を適切に効率的に国や県に伝えていくことが重要であるかというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田総務部長。〔総務部長 藤田年明君登壇〕

○総務部長（藤田年明君）

お答えいたします。

今、建設課長のほうではハード的な面で答えましたけれども、私のほうからソフト的な面ということで、やはりハード的な整備というのは、ある程度限界というものがあると思いますので、いざ災害が起こったときにやはり被害者を出さないということで、そういう面では日ごろから住民意識

の高揚、そういったものが特に重要になると思いますし、市のほうでもやはり災害が起きたときに人命を優先して、いち早く防災体制、避難所等、そういったものを体制を整える。そういったことも非常に重要なことだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

ありがとうございます。よく行われる避難訓練、やはり大切なもんだと私思います。そう言った中でやっぱり生かしていただければなというふうに思いますが、糸魚川市全体が、地すべり指定地、ほとんどが地すべり指定地、山をかんでいる都合、なっているわけですね。そういうところに今まで集水井とか横孔ボーリングをしてきたわけですが、市でやる仕事なり県の仕事なんですが、やはり市でできるハード事業というのはなかなか少ないと思うんですね。そうなれば、地域を守るということになれば、そういったものの掃除、パイプの掃除とかそういうものをやはり要望していく必要があるというふうに思うんですよ。前から私も集水井とか横孔ボーリングの洗浄の要望を行っているんですが、なかなか予算的に順番でやられてるということで、多くができません。知事も一生懸命そういう話もしてくれていますので、やはり県のほうにそういう要望もしていく必要があるのではないかなと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

糸魚川地域整備部では、糸魚川管内で平成30年7月までに全施設の点検を行い、その結果に基づき、来年度以降、緊急度や優先度を考慮し、補修、その中には洗浄等も含まれると思います。それを行っていくというふうに聞いております。これらにつきましても、糸魚川市のほうも維持予算の確保という面で、県に対して要望していきたいというふうに考えておりますけど、県砂防課では、点検結果を集計した後に長寿命化修繕計画をつくっていくんだよという情報も聞いておりますので、その辺の情報収集をしながら効率的な維持管理ができるような取り組みについて、市も一緒になって考えていく必要があると考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

今までもそのようにして進めて、県は来てるというふうに思うんです。やはりもう少しスピードを上げて、知事が一生懸命、防災・減災に対して話をしておりますので、もう少しスピードを上げてやっていただきたいということと、できれば合わせて山のほうで側溝とか水路が大分傷んできて、雨水がほとんど地下に潜ってるという状況も見られます。そういったことも要望していく必要もあ

るし、それから、先ほど田中議員の話にもありました田んぼが地割れしていると、そういったところから水が入って、地すべりが発生するということも考えられますので、そういうものも合わせて検査しながら要望していただきたいというような思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

側溝の維持管理につきましては、私ども管理している施設が非常に多く、また多くの地区からいろんな土砂上げですとか草刈り、水路の整備についてご要望をいただいております。そのような状況でございまして、その全てに応えるというのは当然できないわけでございまして、ふぐあいの状況などを考慮して、どうしても優先度というものを決めながら対応させていただいておるのが実情でございまして。

ただ、側溝の土砂上げ等に関しましては、正直、地元をお願いしてやっていただいておりますというのが、ほぼ現実でございまして。ただ逆に、地元が側溝の土砂上げをやっておったら、この石垣の間に何かすき間があつて、水が漏れとるといような情報をいただくというメリットもございまして、それら地元をお願いしつつ、その辺の地元のほうから情報を私どもが手に入れて、そこへ優先度とかというところに反映させていただいた維持管理をしていかなければならないと感じております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

ほかの地域でも一緒だと思いますけど、側溝の土砂上げ等は、地域の方がみんな頑張ってやってくれてるというふうに思うんですね。ただ、いろんな水路が傷んできているというところも多く見られますので、そういったこともよく話を聞かなければいけないですし、前から話してる地すべり監視員、これももう草が生い茂っていて、どこにそういう危ない場所があるんかというところもわからないという状況が発生しております。ぜひ県のほうと話しして、2人体制で回るとか、草刈りをしながら回るとかという、1人では大変難しいので、その辺も話をさせていただければありがたいなと思いますし、知事のほうでも防災上、必要となる対策が追いついていないということをはっきり申しておりますので、その辺をしっかりと進めていただきたいなというふうに思います。

次に、河川について伺います。

川の氾濫が各地で広がっております。河川の災害を防ぐには、河道拡幅か護岸工事、河床整備等がありますが、最近、工事がされているところが余り見たことがない。河床整備なんかされていないのではないかなというふうに思います。

ことしの7月に2級河川能生川水系整備促進同盟会が、市長を会長に発足いたしまして、まだ2カ月しかたっておりませんが、能生川の河床を下げたいという内容のものであります。その辺の

進捗状況はどうなってるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ことしの7月に発足しました同盟会の活動状況といたしまして、7月に国・県への合同要望というものを開催させていただきました。また、この秋にも国・県に対する要望行動を予定しております。また、設立総会の際に、糸魚川地域振興局地域整備部から能生川の現状についてと題し、講演をいただいております。今後は、地域の皆様も対象にした講演会ですとか現地視察、また防災部局と連携した避難行動訓練などを通じて能生川の河川整備の必要性ですとか、その先の川づくりなどの機運醸成、機運を盛り上げていくことによって、県によるハード整備、地域が中心となって進めるソフト対策、この両輪の防災・減災対策が前進するような活動を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

ぜひ進めていただきたいと、またこれは能生川だけじゃなくて、能生川のこの会をきっかけにして、糸魚川市に何本もそのようなところがありますので、そういうところも合わせて見ていただきたいというふうに思っております。

先ほども国の話をしましたけど、今、国交省でも西日本豪雨や九州北部豪雨などの教訓を踏まえて、河川対策を強化するために地方自治体向けの防災安全対策交付金を21%増の1兆3,400億を要求しているということです。そのほかにも土砂災害対策費や砂防ダム整備費、災害時に物流を滞らせないための緊急輸送道路などの、糸魚川市が今後進めていこうとするような事業に関連した予算組みをしているようであります。この辺の情報もやはり早急に市のほうでキャッチし、これに進んでこの事業を進めていく必要があると思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

災害の多い当市におきましても砂防・治山治水事業の推進のためには、国や県の動向を常に注視し、情報収集を一生懸命やまして、予算の確保に努めなければいけないと思っております。その上で、県などと連携して、国に予算の確保について要求をしていきたいというふうに考えております。

もう一点、重要物流道路のことではないかというふうに思っております。重要物流道路というの

は、新たに設定された道路でございまして、地域高規格道路や直轄国道などがこれに該当いたしまして、これに指定されるとさまざまな金銭的メリットもございまして、特に松本糸魚川連絡道路ですとか国道8号について、これらの指定を、事業の要望とともにこれらの指定につきましても要望しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

そうですね。私もやっぱり松本糸魚川連絡道路、それから8号線の親不知、あの辺の道路をこれに絡めればいいのかというふうに思いますので、情報の早い収集をお願いしたいというふうに思います。やはり早いもん勝ちというところがありますので、頑張ってもらいたいと思います。

このような工事を進めるということになると松本糸魚川連絡道路、それから今の8号、それからもう一点、8号のバイパス、それらの工事を始めるとなると莫大もない土砂が出ると思うんですね。この土捨て場の確保が必要になってくるというふうに思います。7.11のときも大変な土砂が出まして、相当な量を運んだというふうに思いますが、糸魚川市はその辺のところをどのように考えているのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員ご指摘のように松本糸魚川連絡道路ですとか、東バイパス国道8号の事業に関しましては、非常に大量の工事残土というものが発生されることがもう想定されます。国や県でも残土対策というものを検討しておりますけど、まだ具体的な方針や対策というのは、決定していないということでございます。市といたしましても、庁内に残土処理につきましてプロジェクトチームというものを立ち上げてございます。それによって残土処理についての検討、また残土、考え方によっては、もしかしたら貴重な資産になる可能性もございまして、その辺の残土処理、残土活用といったプロジェクトを立ち上げて検討しておるという状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員、具体的に、詳細に入らんようをお願いしたいと思います。

中村議員。

○13番（中村 実君）

これは国の事業を進めるに大変必要な事業だということなんです。これを進めることによって、国・県の補助もつきやすくなると。糸魚川市でやる気を見せることによって、そういう事業が進むんじゃないかという、そういうことです。どこにつくれとかという、そういう詳細じゃないんです

よ。どういう考えかという、考え方を聞いている。今、答弁がありましたので、それで十分であります。

次に、3番目の地域経済の活性化、その中で訪日外国人が旅行者が過去最高を更新し、大都市から地方へと変わり、二桁の伸びを見せるというふうに知事が申し上げておりますが、新潟県は残念ながら4.3%と一桁であります。これについては、商工観光課が頑張っているということでもありますので、糸魚川市はもう少し、外国人の顔が見えるのももう少しいるのかなというふうに思いますが、糸魚川市の伸びはどんなものでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

議員のお話のありましたインバウンドの宿泊数につきましては、平成29年度の官公庁の調査によるものでございまして、今の新潟県の4.3%に対応した糸魚川市の数字ということになりますと伸び率は14%というふうになっております。実数で比較しますともう少し伸びている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

県が4.3%で糸魚川市が14%、随分頑張っているなというふうに思いますが、これも知事の肝いりの事業の1つであります。

ただ、糸魚川市もやっぱりまだまだこの事業が伸びてくるというふうに思うんですよね。問題とすれば、通訳や民泊や民宿も合わせた宿泊施設、また看板や他言語のメニューというものが必要になってくると思うんですが、この辺の状況はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ご指摘のとおりインバウンドのお客さんをより多く誘客するためには、受け入れ体制の整備が重要であるというふうに考えております。通訳の件につきましては、ご依頼があった段階で、まずはIISA、国際人材サポート協会にお願いしたりしておりますが、なかなかお仕事の関係もあって、かなり事前にお願ひしないと無理だということもございます。

あと本年1月から通訳案内士の要件が緩和されておりますので、今当市においてもこの通訳案内士の育成に向けた取り組みを進めておるところでございます。また、例えば看板ですとかメニューの英語化につきましても英語が中心でございますけれども、徐々に進めてきております。

いずれにいたしましても現在、糸魚川市としては、団体客の受け入れが主でありますけれども、現在、海外からの個人客というのがふえてきている状況でございますので、それに向けた取り組みも必要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

食事に行ってもぼちぼちと外国語のメニューが見られるようにはなってきていますかね。まだまだ少ないなというふうに思っております。

ただ、外国の方がふえると地域住民の人たちがびっくりするんじゃないのかなという、じいちゃん、ばあちゃんたちが逃げていくようなそんな気もするんですが、その辺の周知もしっかりしていく必要があると思うんですが、それともう一点、外国人観光客がけがをされたり、途中で病気になったりというようなことがあったときに、どのような対策をとっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるとおり外国人の観光客が市内を回遊されるときに顔を合わせて、素知らぬ態度をとったりということになりますとマイナスイメージになりますので、事あるごとにそういうおもてなし講座、現在は飲食店の関係者ですとか、そういう方を中心にやっておるんですけども、一般の市民に対しても笑顔で対応して、日本語でもいいので一声かけていただくとか、そういう取り組みを必要になってくるというふうに考えております。

もう一点、医療の関係なんですけども、現在、医療通訳ということで、これも先ほどのIISAをお願いしているというのが実情でありまして、昨年度、実績は今現在は多くないというふうに聞いておりますけども、今後、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、本市においてもそういう観光客がふえてくることが予想されておりますので、この辺につきましてもIISAを初めとした関係団体と協議をして、整えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（五十嵐健一郎君）

質問の途中でございますが、昼食時限のため暫時休憩します。

再開を13時といたします。

（午後0時02分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

先ほどの課長の答弁の中で、今後住民の周知にも努めていくと。また、通訳や案内の人たちも養成していくという話もありました。知事が言うインバウンドを進めるには、大変大事なことだというふうに思いますので、しっかりとよろしく願いいたします。

また、先ほども I I S A の話が少し出ましたが、片言の通訳で補えるけがや病気はちょっとした周りにいる人たちで済むというふうに思いますが、やっぱり高度な医療通訳が必要になったときには、やはり I I S A を頼んでいく必要があると思いますが、今後まだまだ外国観光客がふえるというふうに思っておりますので、けがや病気だけではなくて、年間を通し、外国人観光客の対応をお願いしていく、I I S A をお願いしていく必要もなるのではないかとこのように思いますが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるとおり今後、外国人の観光客、特に個人の観光客がふえてくるというふうに想定されておりますので、観光協会を含めました受け入れ体制の整備の中で状況を踏まえた上で、それらの I I S A を活用した、活用といいますか I I S A からご協力をいただく受け入れ体制についても検討していく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

今までは、I I S A の場合は高度な医療通訳、例えば出産とかそういったときに頼まれて行ってしまうところが多かったんですが、なかなか年間に何回もそういうのがないんですよね。そういったことで、通訳にいつでも対応できる体制づくりというのは、大変難しいんですよ。年間を通してやはりインバウンドとかそういうものに使ってもらえることによって、ある程度の人材確保ができると思うんで、これから I I S A の活躍が大変必要になってくると思いますので、その辺も困ったときだけ頼むということじゃなくて、やはり年間通して活躍していただきたい場をつくっていただきたいというふうに思っております。

次に、4番目ですが、活力のある新潟の実現の中で、知事は、まちおこしや地域づくりに取り組む人たちや起業や創業する意欲ある人たちを官民が応援していく環境づくりを進めるというふうに言っております。

糸魚川市でも企業支援室があるわけですが、それは今ある企業に対してのサポートを主に行っているというふうに思うんですが、新しく仕事を始める起業するものについては、どのような応援をしているのか、また、最近目立ったようなところでもいいんですが、市内で新たに起業した人がどれほどいるのか、企業団地があるわけですが、企業団地の応募というか利用、話があるのかどうか、そこまでお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

創業・起業への支援といたしましては、市を初め商工会議所、商工会等で創業支援ネットワークというのを組織しております、その中で起業に関するさまざまな指導ですとかそういうものを勉強していただいております。また、最近の主な起業といたしましては、大火の前後を通じまして、町なかで数件、起業がございまして、それに対して創業支援の補助金等を交付しておるところでございます。

また今、能生に企業団地といいますか用地がございしますが、ほかから問い合わせ等があった段階で、その活用を含めてご提案をさせていただいておりますけれども、現時点ではまだその活用には至っていないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

企業団地、3地域に幾つかあると思うんですが、なかなか難しいですよ。やっぱり場所的なものもあるんでしょうかね。糸魚川を選ぶよりは、上越とか富山方面のほうがいいような気もしますが、企業誘致も今後一緒に進めていく必要があると思うんですが、糸魚川市はICTインフラがある程度整備されております。これらを活用し、糸魚川に来ていただき、起業していただくという方法もあると思いますが、今後、駅北復興と絡めてIT企業の誘致に力を入れてく、それも必要になってくるのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるとおり今、全国の自治体では、IT系の企業の、特にサテライトオフィス等の誘致が盛んでございます。徳島県の神山町は特に有名ですけども、そのほかにも県単位で取り組みも進めているところがございます。ただ、そういうところが全国に多いものですから、競争は非常に厳しいものであるというふうに考えておりますし、また現地での人材の確保ですとか、宿泊場所等についての課題であるというふうに考えております。

市におきましては、現在のテレワーカーの養成に向けて取り組んでおるところでございます、今後こういった人材の活用を見据えて、できればサテライトオフィス等の誘致も検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

いろんなところでそういう取り組みが進んでいるというのは、私も承知しております。駅北の特別委員会でも視察いたしました長野県上田市のHanaLab. コワーキングスペース、ここも机

や椅子とか複合機など、自由に活用できるということで、このところは大体60人ぐらいの女性の方がシフトを組んで働いておるのを視察行ってきました。やはり糸魚川市でも創出広場が、これから活用していくということでもありますので、その周りにも空き家がたくさんありますので、空き家を活用するということが大事ではないかなと。その周りの空き家だけじゃなくて、いろんなところに住みやすい環境のいい空き家がありますので、その辺であえて企業誘致を行えばいいのかなというふうに。若者のU・Iターンの起爆剤にも私なるというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるとおり町なかのにぎわい創出のためには、あそこのにぎわい創出広場を中心としまして、人の動きを出していく中で、そういうIT企業系のサテライトオフィスですとか、特にこれから起業や創業をしていく人たちとか若い人立ち向けにコワーキングスペース等の整備も視野に入れて考えていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

先ほど話が課長からありました神山町、ここは人口わずか6,300人、ここは光ファイバーも完備し、ICTインフラが十分なことから、神山町に興味を持ったスマートフォン名刺管理アプリの開発者3名が、2週間住んで、集中して仕事できることから、このまちに移り住んだという。大変いいとこだというので、人が人を呼んで、今では人口増につながるということであります。

糸魚川市にも、糸魚川市にもというか東京糸魚川会や関西糸魚川会がありますので、そういったところと話をしながら、また、そういうところから情報を流していただきながら糸魚川をPRする必要があると思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるとおり東京糸魚川会ですとか関西糸魚川会の中で、ご商売をされている方ですとか成功されていらっしゃる方等もおいでになりますので、当市の情報収集だけでは大変限られたエリアになってまいりますので、そういう糸魚川にゆかりのある方をお願いしながら、そういうところからまた情報を集めて取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

知事も一つ一つの積み重ねがあれば人口増につながるというふうに言っておりますので、もう一

つ糸魚川市としての目玉をつくれれば人口増につながると思いますので、よろしく願いいたします。

5番目ですが、全ての世代が生き生きと暮らせる社会の実現であります。糸魚川市内の既婚者の中で、経済的な理由や仕事と子育ての不安から出産を諦めているというような話を私はお聞きするんですが、知事は、全ての世代が生き生きと暮らせるような不安感から出産を諦めることなく、夫婦が希望する子供を持てるような取り組みを行いたいというふうなことも言ってるんです。やはり経済的な理由で子供を諦めるという人が多いようなんですが、糸魚川市として現状そのようなところがありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

私どもの耳に直接入ってる事例はございませんけども、午前中に国の調査結果の話をさせていただきました。そういった中で出産や子育てをしていく上では、やっぱり経済的な面ですとか仕事と子育て両立について不安に感じている方がおられると思います。そういったことが不安材料になっているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

この辺は一般企業でも産休が余り長くないんですよね。そういったこととか、旦那の給料だけではなかなか子供をつくれないうような話を私聞くことがあるんですよ。保育所に預けたくてもお金がかかるというような話であります。貧困まで行かなくても2人目を諦めたという話もお聞きします。何とか今後、産み育てられる環境づくり、当然、給料の問題も多分あると思いますが、その辺に力を入れていっていただければなというふうに思います。

先日の新聞に妊産婦の自殺の話が載っていました。年間で120人の女性が、妊婦中から産後にかけて自殺しているということであり。出産後の自殺が92人で、やはり子育てへの不安やストレスによって起きる産後鬱が原因だということでもあります。

糸魚川市として、母親が母子手帳をいただいてから、どのように親御さんと親と母親と接しているのか、その辺の話をできる体制があるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

平成22年の組織改正で、こども課というのを設置させていただきました。その以降、妊娠届から出産、検診、子育てに係るまで、一貫してかかわる体制をとっておりますので、サポートはできているというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

体だけではなくて、なかなか体調が悪いとかそういうのは話ができると思うんですよ。だけど、お金がなくて今困ってるんだという、そういう相談というのは非常にしづらいと思うんですよ。そういう相談ができる体制も整っているんでしょうかというところを聞きたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど申し上げた体制に加えまして、家庭児童相談員も配置しております。そういった形で経済的な部分についても相談に応じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

じゃあそういう相談の中で、このような話というのは出てきているものですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

今、産後鬱の話だと思いますが、自殺した事例というのは、私、把握しておりませんが、メンタル面で苦勞されておられる方がおられるのは実態です。そういった方につきましては、今ほど申し上げました家庭児童相談員ですとか、市の保健師がかかわって、医療機関ですとか、関係機関との連携にも努めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

子育ての不安やそういうことで産後鬱になるという、それが自殺につながるということで、糸魚川市にあるということではなくて、全国的に見てという話なんですが、やはりその辺の気持ちを酌み取って聞き取れるような病院と行政とそういうところで、情報を共有しながらそういう人たちが

話を聞けるような体制をつくっていただきたいと思います。糸魚川市でもゼロ歳から18歳ということで頑張っておりますが、なかなか所得の低い方は保育園に預けたり、そういうこともできないというふうに思いますので。今あれですかね、低所得者の場合は、何か免除みたいなのはあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

今、保育料の関係だというふうにお聞きしてお答えいたしますけど、現制度では、保育料は所得に応じて段階的に軽減を図っております、例えば非課税の母子世帯ですとか、第3子については無料としております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

もう少し拡充できれば一番いいんですけど、なかなか難しい問題もあるかと思っておりますので、今後、拡充に向けて頑張っていただきたいなど。

最後に6番目なんですが、ちょっと時間がないので、知事は、人づくりは新潟県が持続ある発展をするための礎であり、根幹であると述べております。そのためには、児童生徒の悩みを適切にすくいあげ、教員一人一人が多忙化解消のために取り組んでいかなければいけないというふうに言ってますので、糸魚川市も多忙に取り組んでいただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で中村議員の質問が終わりました。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。〔17番 渡辺重雄君登壇〕

○17番（渡辺重雄君）

清政クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告をいたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

今回は、糸魚川市の地域資源の現状と活用、情報発信についてであります。

糸魚川市のホームページなどによる糸魚川市の紹介では、「面積は東京23区よりも広く、面積全体の9割が森林原野であり、海岸、山岳、溪谷、温泉など変化に富んだ個性豊かな自然に恵まれております。また、森林資源やヒスイ・石灰石等の鉱物資源や水資源など地域資源が豊富で、フォ

ッサマグナについては日本列島生誕の謎を秘めた世界的な学術資源となっております。」と始まり、ヒスイ文化や伝統芸能に関して、さらに相馬御風を筆頭にした著名人と、自然資源、産業資源、観光資源、人的資源なども含め、歴史などの沿革もあわせて紹介されています。

資源豊富な糸魚川市ということですが、資源とは、自然から得る原材料、そして広く産業上、利用し得る物資や人材とも言われており、資源の範囲はそれを利用する人間の側の社会構成や科学技術の発展度に応じて、逐次拡大されてきているようで、糸魚川市の資源と言われているものについて、資源としての価値をはかってみる必要を感じます。

特に、生かしてこそ資源であることからすると、面積全体の9割を占める森林原野は、今後どのような利活用があるのか、現状を点検し課題を抽出し、具体的な活用の方策を考え、資源として、もっと情報発信できるよう取り組む必要があると考えます。

糸魚川市の地域資源に関する取り組みとしては、平成30年度予算の重点施策には「地域資源と人財を活かすまちづくり」が掲げられ、関係する幾つかの事業も実施されており、注目し、期待をしているところであります。

今回は、糸魚川市における各種の資源がどのような状態で、その活用はどうであるか、今後どのような活用が見込めるのか、そして、情報発信により、さらなる価値を創出できるのかななどを、数ある資源の中から幾つかについて伺います。

(1) 森林原野、農地など自然資源の現状と活用についてであります。

市全体で面積の9割という広大な森林原野は、かつての資源としての価値が薄れ、それとともに個人の所有地においては、現状把握すらなかなか困難なところもあります。資源の価値以前の深刻な状況も見聞きする中で、個人的な問題を越えたところでの対応が必要となっていると考えており、行政において状況を確認することと、資源として生かすための新たなプロジェクトを立ち上げるなど、活路を見出すための新たな展開に期待をしますが、今後の方針と取り組みを伺います。

(2) 観光資源の新たな視点についてであります。

最近の入込客などから見て伸び悩みも見られることから、素材である資源の生かし方などの工夫が欲しいと思います。DMOやインバウンドの影響からか、最近の観光は「あるもの」ではなく「つくるもの」「磨くもの」とも言われており、平成29年度の施策の中に、「観光素材の磨き上げ」もありましたが、資源の魅力をしっかり磨き、観光客のニーズに応える取り組みが行われているか伺います。

(3) 人材育成、人材確保など、人的資源の充実についてであります。

かつて糸魚川市の文化や歴史をつくった先人は、今も糸魚川市を語る際に登場し、その評価は高いものがあります。これからも、経済や文化、技術の発展には人的資源が最も重要であり、教育分野、企業分野を初め、あらゆる分野で人材育成と人材確保を図り、流出を抑えるためには人材を生かす環境の整備も必要と考えます。各分野における人的資源に対する取り組みについて伺います。

(4) 6次産業化、農商工連携、産学官による資源活用についてであります。

地域資源を生かした農林漁業の産業化を進め、地域産業の活性化を図り、雇用機会の創出を図る新たな成長戦略としての6次産業化、中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、そ

それぞれの経営資源を有効に活用する農工商連携、さらに産学官がそれぞれの長所を生かし、連携して実用化や商品化をする取り組みも行われ、期待度は高いものがあります。各取り組みの実績や効果、課題、今後の展開を伺います。

(5) 情報発信の手法と課題についてであります。

各資源は地域にあっては利活用した自給自足の時代から、今は広く産業上、利用する物資や人材であり、地域資源を活用した商品開発やマーケティングにより、また、資源を利用する人間の側の社会構成によって、さまざまな価値を創造できることから、情報発信が非常に重要と考えます。今後、マーケティングの支援とあわせて情報発信の取り組みの強化を願い、手法と課題について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、31年度からの森林経営管理法の施行を契機と捉え、さらなる木材利用の拡大と広い視点での森林原野の活用について、県及び関係団体とともに取り組んでまいります。

2点目につきましては、当市には多様な観光資源があり、より魅力ある商品としてブラッシュアップしてまいります。今後も観光客のニーズに沿って、わかりやすい情報発信を行うとともに魅力の向上を図り、交流人口の拡大に努めてまいります。

3点目につきましては、ふるさと糸魚川の新しい時代を切り開き、これからの担う人材を育成するため市民一人一人がともに学び、心身ともに健全に成長する人づくりを各分野の方々と連携して取り組んでまいります。

4点目につきましては、これまでの取り組みから新商品開発や雇用創出、当市の認知度向上などさまざまな効果があらわれております。今後につきましては、新たな担い手とさらなる流通システムの確保が課題と考えており、高校や関係団体との連携強化を図り、産業界の活性化に取り組んでまいります。

5点目につきましては、これまでお答えしてきたとおりさまざまな資源があり、これらを磨き、生かすべく取り組みを展開しているところでありまして、一定の成果を上げております。

一方で、時代の変化に応じた商品ニーズ等の把握は、重要なことと考えており、現在進めているシティプロモーションの取り組みもイメージ調査などにより、戦略策定を通して進めているところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。それでは、2回目の質問で少し詳しくお聞きしたいと思っております。まず、1点目でございますが、森林原野、農地などの自然資源の現状と活用でございますが、とにかく全市の面積の約9割が森林原野というからには、生かさなければならぬという思いでありまして、質問をさせていただきたいわけですが、まず、糸魚川市の森林の資源価値、これおよそどれぐらいというふうに見ておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

杉の人工林でお答えさせていただきたいと思っております。

森林簿から杉材の量を推計しますと大体約426万立方メートルであります。丸太の平均卸売価格と、これ立法当たり4,600円という数字なんです、それを掛けますと約273億円という数字が出ます。今お示しをすれば、この273億円であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

273億円、これが多いか少ないかは別としまして、今まで見当もつかなかただけに目安になりました。1回目の答弁にもありましたけども、ことしの5月25日に新たな法律であります森林経営管理法が可決されたわけですが、これによりまして来年、平成31年の4月1日から新たな森林管理システムがスタートするということでありまして、一般質問の通告後に詳細を見たわけでございますが、非常に懸念していたかなりの部分が解消されるのではないかなというふうな思いをいたしております。詳しくは、またスタートしてからお伺いしたいと思うんですが、今日は、この森林管理システムの概要、これをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

新たな経営管理システムについては、国内の森林の現状において人工林が木材として活用できる適齢期を迎えていること、また、全国の人工林において、手入れが行き届かない状況であること、これらの課題解決のために創設されたものだというふうに理解しております。

具体的な制度としましては、森林所有者の森林の適切な管理の責務を明確にする中で、市は管理できない、市に預けたいと希望する森林所有者から人工林を中心に預かることができる。その預かった森林で希望する林業経営者に再委託をして経営をしてもらうことで適切な森林管理を行き届かせようとする制度であるということでありまして。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

この民有林の所有者でありますけども、市内・市外の区別、さらに所有者の実態といいますか、森林所有者へのアンケートとか実態調査というのは、なされておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

全体への調査というのは、まだ行っておりませんが新たな経営管理制度を踏まえて生産森林組合12組合あるわけですが、これを対象に31年度からの所有林経営・管理に対するアンケートを実施しており、現在集計中であります。今後、森林経営管理法、新たな森林経営管理システムの中で計画的に調査を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

とにかく実態を知ること一番大切だというふうに思っております。林野庁の資料では、現場では所有者が不明であることなどから管理ができない森林も多く見られる実態にあるというふうには言っているわけですが、糸魚川市の場合はいかがですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

当市においても同様であります。31年度から始まる林地台帳の整備と森林経営管理制度の運用によりまして、情報を精度高め、所有者の実態把握に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

この今、現段階で所有者不明の森林というのは、どれぐらいあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

森林簿のデータによるところによりまして不明となっております森林については、2,874件、215ヘクタールであるというふうに把握しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

かなりあるんですね。実は、私のところも親から受け継いでいる林がかなりあるんですけども、木を植えて、育てて、それを伐採して販売すると、この一連のサイクルなんですけども、本来であれば1回ぐらいは伐採して、そして植えるという作業をしてるはずなんですけども、その基本サイクルすら一度も経験してないわけなんです。この辺、所有者の認識にも課題が出てくるんじゃないかと思うんですが、この辺をいかが捉えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

木材価格の低迷によりまして、財産としての価値を見い出せないという状況であるというふうに考えられます。所有者はそれによって森林から意識が離れてしまって、これについては全国的な課題であるというふうに考えております。31年度から施行する森林経営管理法については、こういった課題解決をする1つの手法だというふうに考えておりますので、これらの取り組みによって着実に対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

今、課長のおっしゃるとおりでありまして、現在ほとんどの所有者は、山林は所有するだけで林業に興味がないというふうになってしまいうんですけども、ただこれでいいんだろうかというふうなことで新たなプロジェクトを組むなりして、有効に活用する方法というのを議論する場が欲しいと思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

今現在、関係団体でありますとか、森林環境税の使途も含めて協議をしておるところであります。今後については、もう少し参集いただく範囲を拡大して、意見交換を行うこととしております。豊富な森林の活用、そして木材需要、価格向上の課題解決に林業界全体で取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

ぜひお願いしたいと思います。

それから、利活用に関して林道整備という問題もあるんですが、この林道基幹道放山線ですかね、

これに関してですけれども、起点が早川の太平から終点が能生の西山と。延長が9,410メートルということなんです、いろんな目的を持って開設に向けて工事が行われているわけなんです、着手してから相当期間を要しておるんですが、この見通しはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

林道放山線につきましては、県営事業として平成6年に事業採択をされまして、糸魚川工区については平成7年から、能生工区については平成13年から工事に着手しております。29年度末現在の残っておる計画については、2,902メートル、30%となっております。冬期間の工事がしにくい状況というのもありまして、今ご指摘のように相当な期間を要しておりますけれども、県のほうは、引き続き開通に向けて取り組んでいただけるということでありまして、じゃあいつ開通になるのかというのは、まだはっきりとした見通しでご説明できる段階でないということでありませう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

問題は、相当人里から離れたところでの開設であるわけで、しかもかなりの部分が雑木林というふうに見受けておるんですけれども、この路線の利活用、先日、能生地域で上南地区の区長さんなどと懇談する機会があったんですけども、この雑木の利用に関して話をしておったんですけども、クラフト作家が欲しがっている、この高原用の素材として雑木、それから、そして炭焼き、さらにキノコ原木、この点に関しては、どのように考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

放山線の利用区域から出されるブナを初めとする広葉樹の利用については、今ほど渡辺議員からお示しがあったということについても取り組めるというふうに理解しております。現在、関係機関、団体と協議・研究を重ねておりまして、菌床キノコなどに、これ「おが粉」と呼んでおりますけれども、そういう可能性についての研究・検討を進めております。森林資源の活用については、事業者はもちろんですけれども市民の皆さんから広く関心を持っていただきたいと。そして林業振興のために広く取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

このときこの上南地区の皆さん、非常に関心を示されておりまして、権現荘近くに炭焼き小屋を

設けて、当初は試験的に炭を焼いて、それから技術の習得と体験観光にも生かして、さらに権現荘シャルマンスキー場と連携して、相乗効果を上げたらどうかというような発展的なお話もいただいとるんですね。非常に期待感を持って、私も聞いたんですが、しかも熱意を感じたところでありませう。この実現に向けた取り組みというのは、行政と一体になって進めたらおもしろいという言い方は語弊もありますけども、非常に効果が上がるんじゃないかというふうに思ったんですが、市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

放山線につきましては、今非常に進捗がご指摘いただいとるんですが、時間がかかっております。しかし、もうある程度、峠のところへ来てるのではないかなというのを感じてる次第でございます。もう早川のほうからは、能生の境界の近くまで行ってありますし、能生のほうからのほうは、かなり地形的にも緩やかなもんですから、そんなにかからないのではないかなというような気がいたしております。そのようなことで、かなり先が見えてきている部分がございますし、特に能生のほうからにおきましては、雨池周辺の環境がいいもんですから、いろんな面で利活用ができるのではないかなと思っております。ロケーションも最高ですし、かなり期待ができるものと思っておりますので、そろそろそういったところも視野に入れながら、ただ道路整備だけではなくて、そういう利活用の面からもやはり検討に入っていてもいいのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

ありがとうございます。利活用に関して、この今の炭焼きの関係なんですが、魚沼市、非常にこれ先進地なんですね。炭焼き体験の1日体験コース、それから半日体験コースというのを実施して、毎月実施しております。非常に盛況で、10月はキャンセル待ちというようなことだそうなんですが、農林課の木材推進係の方に先日お聞きしてみたんですが、最近では、市外・県外の方も非常に多くて、実際に炭焼きを始めた方も、いわゆる転居してきたんでしょうね、炭焼きを始めた方もいて、この製品は市内の業者を通じて、全量順調に消化できてるというような話もお聞きしております。ぜひ一度、先進地視察をしていただきたんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

魚沼市では、炭焼きに対して行政も積極的に取り組んでいるというふうにお聞きしております。今のお話から大変参考になる内容であるというふうに考えますので、実際に視察に取り組んでみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

ぜひお願いしたいと。利活用に関しましては、一例を申し上げたわけですが、ほかにもいろいろお話があるかと思えます。

それから、注目しておりました森林環境税、これ平成36年度から施行されますけども、実際には来年度から森林環境譲与税ということで、市町村には間伐、人材育成、担い手確保、木材の利用促進、普及啓発などに対して、市有林の人工林面積、林業就業者数、人口により案分するというふうに聞いているんですが、これどれぐらいの額が当てにできるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

今現在、収集できる情報から試算させていただきますと、平成31年から33年の3カ年間においては約1,500万円程度と、毎年度1,500万円程度というふうに試算をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

意外と額が小さい気もするんですけども、使途の公表が義務づけられるというふうなことなんです、このことによりまして森林整備計画、今ある、これの変更とか、各種の対応に特別影響が出てくるんでしょうかね。また、森林環境税が施行されることから、森林経営管理法ですか、来年から始まる新しいシステムができるんですけども、この環境税の関係があつてのことなのかどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

森林整備計画の変更は、これによって特に必要ないというふうに考えております。国民全体で森林を支える仕組みとして、森林経営管理制度というのが創設されたものであります。その財源としての森林環境税、これを当てるということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

今度の森林環境税、納税義務者から一律1,000円いただくというわけですから、従来の対応だけでなく、糸魚川市ならではの新しい取り組みを期待したいと思います。

それから、近未来的な話で恐縮なんですけども、木材からセルロースの繊維だけを抽出できれば、さまざまな応用ができるというふうなことで、経済産業省なんかも言っておるわけなんですけど、担当課のほうで手元に資料、あるいは説明できるようなことがあったら、お話しいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

セルロースファイバーにつきましては、軽くて強いバイオマス素材として、また将来的にはカーボンファイバーにかわる素材ということで、研究が進められておるものというふうに聞いております。現在は実証生産まで進んでおるようであります。自動車の車体、それから建材等に利用されることになれば、木材の需要もふえるというふうに期待しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

いろいろ質問させていただきましたが、来年4月にスタートする森林管理システム、これに期待をいたしております。

それから次に、農地に関してでありますけども、1点だけ、中山間地の耕作放棄地の利活用に関して、関係機関でかなり研究されてるようでございますが、新たに提案できるような取り組みがあるかどうか、これ1点だけお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

当市の中山間部におきます耕作放棄地の拡大については、大変残念なことですけども、現実的な事象となっております。その中でも糸魚川薬用植物栽培協議会が能生地域で耕作放棄地を利活用して、今年度より薬用植物の試験栽培に取り組んでおるといふ新しい事例がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それでは次に、2点目の観光資源の新たな視点についてでありますけども、まず、糸魚川市の現在の観光資源を踏まえた場合ですけども、現時点でどれぐらいの観光客を集客可能なのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

どれぐらいの集客が可能かということでございますけれども、総合計画における指標としましては、平成31年度に入込客数を250万人、また35年度に270万人と想定しているところでございます。最近ちょっと新幹線開業後、入込客が減少傾向なことから、またこれらも含めまして、入込客数の増加に向けて取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

かつて、平成13年に約300万人、入込客があったということもあったわけですが、一度この糸魚川市が持っている観光資源の潜在能力、これをはかっていたらどうかと。それによりまして、伸ばせる部分、あるいは欠けてる部分、さらに可能性の薄い部分、これらが見えてくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、戦略を描くにも描きやすくなると思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市の資源の伸ばせる部分としましては、ユネスコ世界ジオパークのブランドを活用して、ヒスイであるとか、ヒスイ峡であるとか、石のまちとしてのオンリーワンというところが伸ばせる部分であると思っております。シティプロモーションとしましてもいろんな調査をしておりますので、これらも踏まえまして、今後、対応をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから、観光資源の新たな視点ということでは、糸魚川市として観光素材の磨き上げ、これを掲げておるわけですが、1回目の答弁でブラッシュアップという言葉も使われておりますけれども、具体的にはどういうことをされているのか、今までの手法と違うところを少し紹介していただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

例えば海の魅力アップというところといたしましては、海水浴での誘客はもちろんなんですが、それにヒスイ探しですとか、そういうものを加えた新たなものをPRしていくとか、あと例えば魚に例をとりますと、単に素材としての食を提供するだけではなくて、あわせてその背景にある歴史ですとか文化ですとか風土なりのストーリーも合わせて紹介する。あと加工や調理の方法などを見せ方も変えまして、そのものが持つ付加価値を高めていくということが、このブラッシュアップに

つながるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足といいましょうか今させていただきますが、やはり時代も変わってきとるところを捉えた中において、今ほど海水浴と言いましたが、海水浴客もこれからはどのような海水浴になっていくのかとか、また、冬もスキーは今までどおりでいいのかとか、やはりそういったところをもう一度、関係者としてしっかりとその辺論議しながら、その最先端といいましょうか将来性を見ながら行かなければいけないのではないかな。なかなかことしの夏みたいに暑ければお客さん来るかという、なかなか来ない。当然、冷夏では来ないわけですが、そういったところを考えたときに本当の魅力とは何かというのをもう一回、関係者と話をしながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

ありがとうございます。本当に先を見据えて、本当に見直しなり対応を考えて、やっぱりいただきたいというふうに思います。それから、具体的には見せ方等についての工夫をするというふうなことでありますけども、能生の弁天浜の恋する灯台モニュメント整備、これなんか本当に既存の観光資源とモニュメントというほかのツールを組み合わせたというふうなことで、相乗効果を引き出すということでは、非常にいい事業かなと思ってるんですが、問題はつくった後、思惑どおりにいってるのかどうか、これちょっとご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

能生の恋する灯台につきましては、ロマンチスト協会からそういう付加価値をいただきまして、新たな売り出し方ができるのではないかとというふうに考えております。現在、能生の商工会で、この灯台を使いながら地域振興策といえますか、地域経済にいい影響が与えるべく取り組みを検討しているところでございますので、それらと連携を図りながら取り組みを進めてまいりたいと思っておりますし、周辺にはマリンドリーム能生ですとか、うまく、何といえますか集客できる施設もございまして、それらと連携させる中で、うまく相乗効果を図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

資源を磨くということは、私なりに考え、極論しますと資源を価値に変えるというふうなことではないかと思うんですが、その辺を実感するような取り組みというのは、ほかにございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

お答えになるかどうかちょっとわかりませんが、この土曜日から宝石の国展というものが始まっておりまして、これは石を題材にしたアニメーションといますか漫画でございますけども、それらのファンといますかコアなファンが多いもんですから、それらをうまく市内に回遊させる取り組み等がそういうものに当たるのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから、新たな観光資源を発掘する方法、個人で行っている取り組みなんかにも非常に注目するような取り組みもあるわけですが、それを観光協会等の取り組みに発展させるというふうなことも考えられるわけなんですけども、その際の方法として、随時アイデアを受け付けられるような体制、こういうものも必要であるわけですが、現体制はどうなのか、考えられる体制づくりということになるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、県の糸魚川地域振興局の皆さんとかの観光協会の皆さんと定期的に地域活性化に向けた意見交換会といますか話し合いをしているところでございますし、そういうところからもいろんなアイデアが出てまいっております。また各種団体等に出向いて、総会なり会合等に出向いておりますけども、そういう中からアイデアをいただく中で取り組みを、新たな取り組みを発掘したり、また拡充したりしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

よろしくお伺いしたいと思います。

では、3点目の人材育成、人材確保、人材資源の充実について伺いたいと思うんです。

市民の質は、市民の繁栄と成長に重要な影響を及ぼす。こういうふうに使われているところではありますが、今、市では人口減が大きな問題になってるわけなんです。それと同等といますか、それ以上かもしれないんですけども、この市の人材、言い換えれば市民性の向上ですかね。大変重要なんですけども、この市民性を向上させるという点ですけども、行政サイドではどのように考えており

ますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

市民の住民の質を向上させるということになります。やっぱり基本は、住民の皆さん一人一人が地域課題を自分ごととして捉えていただくと。地域課題に向けてどう解決するかという、行動に向けてもらうというのが重要なことだというふうに思っております。やっぱりこのためには、市民一人一人に好奇心、やっぱり興味を持ってもらう、関心をもらうというのが大事に思っておりますので、そのためのやっぱり学び、学習、こういったところの取り組みが必要であるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

今、課長の答弁にちょっと通ずるようなことかと思うんですが、この人的資源であります市民の質を向上させるものは何かと。いろいろあるわけですが、1つは有能な人材は、挑戦の機会がなく、何かを達成したり成果を上げたりすることのできないところにはとどまらないというふうに聞いておるわけなんです。若者の流出というものを考えたときに、この点を非常に重視しておるんですが、糸魚川市の現状、若者の流出に関して、これとのつながりみたいなものを考えたことがございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

まず、若者が活躍できる環境をつくるというのは、議員の考え方と一緒にあります。本当に重要なことであると、まず思っております。まず、そうしたやっぱり中で起業、起こす業ですけども、起業ですとか創業支援とか、あと資格取得の助成、あと若者による地域活性化ですとか交流といった環境で、やっぱり若者がチャレンジできる環境整備ということにまずは市のほうでも取り組んでおりますし、また一方では、これから社会へ出ていくというのは、高校生ということになりますけども、市内の高校と連携をして、特に市内の企業のことを知ってもらったりとか、その企業で活躍する人材との交流、こういった取り組みを市のほうでは進めていっておりますし、これからは環境整備に向けてのチャレンジというものはしていかなきゃいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

文部科学省においては、地方創生に合わせて、地方創生を担う人材の育成に向けて、小中学校において地域を理解し、愛着を持つ人材の育成、それから職場体験活動など、キャリア教育等を実施するというふうには言っているんですが、この市内の小中学校の職場体験活動、キャリア教育の実態というのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

職場体験活動ということでありましたら、小学校、主に4年生において職場見学に出かけております。地域の商店、駐在所、農家等々に、ことし出かけて行って仕事の話聞いております。5・6年生では、親の職場を訪ねたり、地元の企業を訪ねたりするという活動を行っております。中学校2年生におきましては、5日間の職場体験活動を行っております。

それから、キャリア教育の実態ということになりますと子ども一貫教育において、自分に自信を持ち、糸魚川への愛情・愛着が高まる子の育成というのを目標に掲げております。カリキュラム上のさまざまな場でキャリア教育を実践しており、先日、結果が出ました全国学力学習状況調査の質問紙調査において、小学校では地域の行事に参加する地域を調べる活動をしていると答えた子供、中学校では地域行事に参加している。さらに地域について、よくするために考えていると答えた子供が、いずれも全国比で10ポイント以上、単位高い数値を出しておりますので、引き続きキャリア教育の推進してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

ぜひお願いしたいと思います。この地方創生総合戦略、これ精力的に取り組んでいただいているわけですけども、本当に実務的な事業たくさんありますよね。ただ、それを受けとめる組織や人材、いわゆるリーダー、それから各事業に手を挙げたり踏み込める人材、これを育成することから始めなきゃならないところも、この優先度を高める必要があるんじゃないかなというところも時々見受けているんですが、その辺はいかがですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かに人口減少、それから人口減少社会の対応が本当に急いで進めなきゃいけないというふうに思っておりますけども、その中でも次世代を担う人材の発掘と育成は、同時に進めていかなければならないと思っておりますし、また、重要な課題だというふうに取り組んでおります。総合戦略の中でも非常にたくさんの事業が羅列されますけども、その中でも特に人材育成の的を絞ったような取り組みで精力的に進めていく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

かつて若者会議の創設をお願いし、チーム糸魚川の中に設置をしていただいておりますけれども、この若者会議の現在の役割と活動の一端をちょっと紹介お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

チーム糸魚川の取り組みといたしまして、平成28年度からなんですけれども、特に若者が暮らしやすいまちづくりということをテーマにしまして、各団体から選出された若者18名によりましてワークショップやグループ討議などを行って、事業を進めてまいりました。その中から、若者が気軽に集える場の設置ですとか、あと起業による仕事づくりでU・Iターンを促進する取り組み、そして高校生に多様な生き方を体験してもらうために企業と連携したキャリア教育を推進すると、こういった取り組みがなされてきております。その中からは、特に起業に関しては、一部ことしも事業化に向けて取り組んでる部分もありますので、やはりこういう若い人たちからの意見というのは非常に大事だと思います。また、これからもチーム糸魚川に限らず、いろんな事業をやっておりますので、全庁を挙げて若者からの提案というものを何とか事業化・具体化をしていくような取り組みは、当然必要だというふうに思っておりますし、進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

大変期待しておりますので、よろしくお願いします。

それから、先月、新聞報道にもありましたし、先日の保坂議員の一般質問にもありましたが、来年度から文部科学省で公立高校を核に地域人材を育成するモデル事業を始めるということなんですけれども、このモデル事業の内容を少し紹介していただきたいことと、実際に糸魚川市としては、この事業に手を挙げるんでしょうか、その辺もお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

高校を核とした地域人材の育成につきましては、それを進めたいということで産学官推進企画幹の採用を部内で検討しておりました。このような中で、今、渡辺議員おっしゃるとおり国のモデル事業の件が新聞報道されております。このモデル事業の紹介をということですが、文部科学省が公立高校を核に地域を支えていく人材を育成するためのモデル事業を始めるというものであります。

高校が地元自治体や企業などと緊密に連携した推進体制づくりを促し、地域振興に関する実践的な事業を展開、進学や就職時の地元離れを食いとめるなど、高校を起点とした地方創生との位置づけの事業であります。現状では、国からの詳細情報はありますが、通知があり次第、手を挙げられるように準備を進めているところであります。

なお、この件につきましては、県の教育委員会とも十分協議、そして連携していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

今ご説明いただいたように、この事業は、人口減に悩む地域を中心に全国から公募をして、10校から20校選定するというふうに書かれているんですが、この高校発の地方創生ということで、この選定される、いつごろこれわかるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

8月2日付の新聞報道では、10校から20校選定というふうにあったんですが、その後、また改めて8月28日付で50校の指定を見込んで、関連費用を来年度予算の概算要求に計上する方針との報道がなされております。この内容からしますと、新年度になってからの事業開始ではないかというふうに思われます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

この事業に手を挙げるということは、糸魚川市としてこの地域を支えていく、この人材を育成するという重要なミッションを国の事業の中で明確にすると。さらに全国のモデルということですから、中身と成果を大きな期待を寄せるわけですけども、実際に選定された場合の体制、これ大丈夫なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

この事業について、ぜひとも選定されるように取り組みたいというふうに考えております。産学

官推進企画幹からは、教育委員会事務局関連では1つとして高等教育機関の誘致の可能性調査、それから2つ目に、子ども一貫教育におけるキャリア教育の連携ということで、この中で魅力ある高校づくりの取り組みを進めてもらっております。今ほどご指摘のありました推進体制の強化については、必要というふうに認識しておりますが、これらの取り組みが本格的に動き出すまでは、現体制の中で連携しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

この人材発掘と人材育成、人材こそ地域資源、あるいは地域資源の究極は人というふうに言われとるわけで、この事業が選定されることを願っております。

次の4点目の6次産業化、農商工連携、産学官による資源活用についてであります。平成23年の3月1日に6次産業化法が施行されたわけですね。当時、農林水産省では農林漁業に後継者を呼び戻すための起爆剤になるものであると言っていたんですが、この国全体を見た場合、7年たっておるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

6次産業化につきましては、農林漁業者等の所得の確保でありますとか、食糧自給率の向上に寄与するものとして、現在、国なり県で取り組みを行ってきております。当市におきましても、6次産業的な取り組みがふえつつありまして、今後の機運の高まりというのを感じております。さらなる振興のために専門家のサポート体制とか、加工販売に係る支援に努めながら6次産業化の振興に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

市として、平成23年の私の一般質問に多様な農林水産資源を有していることから、6次産業化や農商工連携は地域づくりの大きな要素となると考えているということで、農業後継者の確保と中山間地の振興に特につなげていきただというふうに言っていたんですが、その点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

単に生産して販売するだけでは、農家所得の向上には結びついていきません。生産物の加工だと

か、付加価値をつけた販売などを推進していく。これによって農業後継者の確保、そして中山間地域の振興につなげていきたいというふうに考えております。地域での説明会などの機会を捉えて、この6次化の取り組みについて、制度の説明等に努めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

国・県の各種の支援策なんですけども、実際、糸魚川市で手を挙げて、活用している事業、どれぐらいあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

これまで平成25年にS Kフロンティアのワサビの生産・加工販売事業に対する国庫補助事業、それから、平成26年に県の単独事業として、あぐ里能生さんが煎餅の加工販売に対して補助を受けておるところであります。収益の拡大だとか、雇用の増加につながっているものというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

補助事業を受けている方が少ないような気がするんですが、手を挙げている方が少ないのか、審査が厳しいのか。進め方について、平成23年の私の一般質問の際には、市はビジネスマッチングの機会創出などコーディネーター役を期待されている役割なんだと。それから窓口機能と推進役を担ってまいりたいというふうに答えておったんですが、この今パイプ役と窓口機能推進役、実際にどうなんですか、果たされているというふうに自負できますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

市としましては、農林水産業、それと商工業との異業種の企業、団体の連携のほか、今後も研修会などを通じて6次産業化の啓発に努めていきたいというふうに考えております。この6次化に取り組もうとする方については、内容というのは決して一律でないものですから、やはりオーダーメイド的な対応というのが求められます。そんなことからやりたい、6次化に取り組みたいという方と話をよく伺いする中で丁寧な相談・対応に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから、産学官の取り組みですよね。海洋高校関係のさまざまな取り組みに関しましては、多方面から高い評価をいただいておりますので、大変喜んでおるわけですが、この延長線上、さらに新たな仕掛け、今後、期待もしておるんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

海洋高校との産学官連携事業につきましては、学校で学ぶ理論と企業で学ぶ実践を結びつけて、糸魚川版のデュアルシステムという、こういうシステムによって人材育成に取り組んできたものであります。今後につきましては、海洋高校との産学官連携事業を主体に市内全ての高校、それから産業界等との連携強化に取り組みながら社会から求められる人材育成、それから産業振興に取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから、平成30年度の産学官の連携推進事業でありますけども、とりわけ新設されました産学官推進企画幹の活動内容、これは建設産業常任委員会で聞かせてもらったわけですが、従来の動きから見て、かなり踏み込んだ部分もあるわけですが、その点では非常に期待をしているわけですが、この一連の取り組みを見ますと平成30年度で完結するようなものではないといえますか、もっともっと進めなきゃならないというようなものも多いんですが、このそれぞれの目標年次というのは、どこにおいてるのか。企画幹からは、当面の企画の基礎を固めていただくのがミッションなのか、その辺をお伺いしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

産学官推進企画幹については、3つの重要な役割をお願いしております。1つが産学官連携による地域経済の活性化、それから高等教育機関誘致の可能性調査及び検討、もう一つが子ども一貫教育におけるキャリア教育、これを主な任務として任用させていただいたところであります。

これらの取り組みにつきましては、何年にどこまでというような具体的な目標年次については、今ここでお示しすることできませんけども、これまでの取り組みを土台にしながら、さらなる展開、それから新たな分野への挑戦に取り組んでいただきたいと、取り組んでいくということにさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

市長は、その辺はどのように受けとめていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ただいま池田課長が申し上げたとおりな今進め方なんでございますが、これを進めていく上におきまして、具現化していくような形になれば、当然そういう具体的な計画になってまいりと思えますし、まだ要するにそういった探りの部分もあるわけでございますが、1年になるのか2年になるのか、そういう中でその辺を固めていきたいと思っておりますし、本当に先ほどの話にありましたように国の動きが非常に早目に出てきたということは、我々にいたしましても非常に好都合でもあるわけでございます。そういった部分については具体的にになっていく可能性があらうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

今おっしゃるようこの後、大きな事業等にも取り組みたいという姿勢があるわけですので、ぜひ期待いたしております。

次に、5点目の情報発信の手法と課題についてでございます。

いまだに都市圏と地域の情報格差による地域事業のマーケティングの課題も大きなボトルネックになってるといふふうに指摘をされてるところがあるんですが、中身がよくても瓶の口のごとく、つかえて出てこないというような、やゆのされ方をしてるんですけども、そうであればどんな方法を使っても解消しなければならぬわけなんですけども、糸魚川市ではそのようなことはございませんか。地域資源でも観光でもどちらでも結構です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

非常に情報化社会ということもございまして情報が至るところにあふれてる状況の中で、糸魚川市というものを見せていくためには、それ相当のことをしていかなきゃいけないと思っております。ただ単にホームページに載せるだけでは埋もれてしまいますので、何かとがったものといいますか、よくちまたで自虐的な広報等が行われてるケースもございまして、それがいいとは思いませんけども、それにかわるような何か見えるものを打ち出していかなければいけないというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

今、課長のお話にもありましたけども、先般、新潟市の広報戦略アドバイザーの北村氏、これは新潟日報でちょっと書かれていたんですが、自治体の広報は個性が発揮されない金太郎飴的だったり、世界に理解されないガラパゴス的だったりするプロモーションが多い、こういうふうに言ってるんですね。この地域資源のPRに限って言えば、糸魚川市の情報発信の現状、これどうですか。今、課長がおっしゃったように少しとがったような自虐的なことも今注目されるには必要なことかなというようなどころもあったんですが、何か本当に具体的に考えてるところがあったらお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、具体的なものは持ち合わせておりませんが、今、シティプロモーションの取り組みの中でも含めまして、全庁的に検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

1点だけ具体的なことをお聞きしたいんですけども、海と山の魅力アップ推進計画です。これ両方とも成果を目指してどういう情報を発信するかということ、書かれているところを見ますとキャッチフレーズをまず考案したいんだというふうには書かれているんですが、このキャッチフレーズの考案の仕方、どんな手法で作成しようとしているか、また、作成されたのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、海と山の魅力アップにつきましては、先ほども少し申し上げましたが、海につきましては、ただ単に海水浴とかだけではなくて、ヒスイ探しなどの新たな魅力を合わせてPRしていくということ。また、山につきましては、特に最近、登山客の人口がふえておりますので、山により親しみを持っていただくようにタレントを使っての動画を作製して、PRしていくなどしております。また、山と海から生まれる食につきましても、DC、デスティネーションキャンペーンのテーマでもあります日本海ガストロノミーということも踏まえまして、PRをしていくということが今考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

先ほどの新潟市のアドバイザーの北村氏は、組織が一丸となって体系的に、そして持続的に展開してほしい。成果を意識する大胆で意表を突く戦略的な広報であってほしいというふうなことで、かなり踏み込んだやっぱり広報が必要になってるだろうというふうなことです。

今回、地域資源に関していろんな観点から質問をさせていただきました。この地域資源を使って活性化につなぐポイントというのは、いろいろあると思うんですけども、まず、地域の人が地域のことや地域の魅力を知らない、そして感じていない、そこに基本的な問題があるような気がいたしましたし、また、みずからの強み・弱み、これを客観的に把握しておくことも非常に大事だというふうなことを感じております。

以上で、きょうの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を2時40分といたします。

〈午後2時30分 休憩〉

〈午後2時40分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。

今までの本日の質問とダブるところがあるかもしれませんが、通告書に基づいて1回目の質問をさせていただきます。

1、近年頻発する異常気象対策について。

(1) 水田の渇水対策について。

① 糸魚川市渇水対策事業の利用状況について伺います。

② 県の対策事業では、ポンプの購入に対しても補助云々とありますが、市は補助対象としていない。この点について伺います。

③ 日照りが続いた後の降雨によって、ため池も水田も崩壊・崩落の危険性が高まったと思えるが、農地維持の対策について伺います。

(2) 市の地球温暖化対策について。

① 市の温室効果ガス削減目標は、平成17年度から15年間で15%削減となっています

が、進捗状況はいかがでしょうか。

- ② 小水力発電については、3カ所を調査検討したようですが、その後の進展について伺います。
- ③ 地熱発電については、2010年の県の導入可能性調査報告があり、その後、市で地熱資源調査事業を行っていますが、この可能性等について伺います。
- ④ 住宅用太陽光発電設備について、市内での設置家庭の広がり等について伺います。

2、高齢者福祉について。

- (1) 第7期糸魚川市介護保険事業計画の第2章によると、高齢者人口が毎年ふえ続けているが、介護認定者数は、平成26年以降減り続けています。この理由についてどう判断しているか伺います。
- (2) 特別養護老人ホーム入所申込者も平成26年以降は減少し続けているが、この理由についてどう判断しているか伺います。
- (3) 認知症患者数は市民の10人に1人の割合で4,386人となっていますが、高齢者に限って割り出すと、4人に1人程度になると思われます。予防に取り組んでいる人は5%程度と非常に少ない、こう記載されています。しかも、地域密着型介護予防サービスの認知症の利用者はゼロ。この対策について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、消雪用井戸からの給水は、中能生地区で約182トンの給水を行ったほか、根知地区では農業用水への給水を行っております。また、かんがい用機材借り上げや機材購入に対する補助は、現在26件、約115万円であります。

2つ目につきましては、渇水による一時的応急対応であることからリースをご利用いただいたものであります。

3つ目につきましては、災害応急事業による対応のほか、営農環境確保に資する補助制度の創設について県に対して要望しております。

2点目の1つ目につきましては、県全体では27年度までの10年間で15.3%の減少となっております。糸魚川市地球温暖化対策実行計画で示した事業を続けることで、今後も削減に努めてまいります。

2つ目につきましては、市では可能地調査を実施し、そのデータをホームページ等で公開し、民間事業者が再調査を開始いたしております。

3つ目につきましては、大野地区で地熱資源調査を実施いたしましたが、蒸気の噴出は確認されませんでした。

なお、掘削データについては、市のホームページ等で公開いたしております。

4つ目につきましては、合併後、太陽光発電の設置に対し、132件の助成を行っており、今後

も事業の周知に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、28年度から取り組んでいる介護予防日常生活支援総合事業への移行が進んだためと考えておりますが、介護予防事業の成果も減少要因の1つと考えております。

2点目につきましては、26年から27年にかけて特別養護老人ホームの新設などにより、定員がふえたことから減少したものと考えております。

3点目につきましては、引き続き関係機関と連携し、介護予防教室や出前講座など普及啓発を行うとともに認知症予防プログラムを取り入れた健康づくり事業を引き続き実施してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

1番目の（1）につきましては、午前中の田中議員の質問と随分かぶるところがありまして、大部分省略させていただきますが、このポンプ購入補助につきましては、県のほうは市町村等が行う水路の造成、用水施設（井戸）用水機等の設置、用水機の購入及び借り上げ等に要する経費と、こうなっていますが、市のほうは今回ございませんでした。これにつきましては、市のほうが先に対策を立ち上げたということで、ことしの件は了解いたしますが、今後またこういうようなことがあった場合には、ポンプの購入にも助成するということはあるのでしょうか、そこら辺をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

午前中の田中議員の質問にも回答させていただきましたし、今、佐藤議員からもお話がありましたように、今回の支援に当たっては、県の支援策を待つ余裕がないというそういう判断でもって、いち早く市の独自の支援策をお示しさせていただきました。高額なポンプについては、渇水に利用する渇水による一時的な対応であるというようなことからリースに限定させていただいたものであります。今回の支援策については、この30年における渇水対策の支援メニューでございますので、また、いつ渇水対策が必要になるかわかりませんが、またその都度その都度の判断になろうかと思っております。

ただ、1つご理解いただきたいのは、今回、市の支援策については、県はたしか補助率が2分の1であったかと思えます。ただ、市のほうはリース等は8割までの補助、それから購入に係るものについては3分の2までの補助というようなことで、独自の対策を打ち出させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

県の助成に上乗せして市のほうは手厚い対策をしていただいたということでありありがとうございます。

この間に入った声をちょっと紹介しますが、田んぼのひびが幅10センチ、深さ1メートルくらいになっていて長靴で一生懸命踏んづけているけども、ひびをつぶしてるんだけども大雨が降らんきゃいいが、そういう声がありました。また、地域の高齢者の田んぼを耕作しているんだけども、ひびが入って基盤から直さなきゃならなくなると負担が大きいから来年はどうしたものか、こんな声も聞こえております。もう一つは、先ほどのポンプの件がありましたけども、山間地の高齢者生体になりますと、耕作を知り合いに任せて、そこから上がってきた耕作料というか、米とわずかな年金で生活している世帯が結構あります。また、頼まれて耕作している方も年々、年をとってきて、手間や金がかかるようなら借りている田は返したい。こういうふうになってくると思われま。こうなると山間地の人口減少にもつながる事態となってくると思います。ぜひとも手厚い対策をお願いしたいと思います。

それで、2番目の地球温暖化対策についてに移らせていただきます。

糸魚川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）をかじってみました。この計画は、多分2012年ころにつくられたものだと思いますが、全市の温室効果ガスの排出もとを産業部門、家庭部門、業務部門、運輸部門、廃棄物部門の5つの部門に分けて各部門の排出量を計算し、その合計をその年の糸魚川市の温室効果ガスの総排出量としています。そして2005年の総排出量を基準として15年後の2020年、再来年ですが、15%を削減するというものです。この計画に疑問を感じましたので、まずそこから質問したいと思います。

この実行計画の11ページの2011年の温室効果ガスの排出量についてです。基準の2005年から6年後になるわけですが、家庭部門と運輸部門では、2005年度比で11%以上も減っております。これはすばらしいことだと思ったんですが、残念ながらよく調べてみると、これは糸魚川市の世帯数と人口の減少によるものが主な原因でありました。この年の業務部門では、2005年度比で温室効果ガスの排出量が25.2%もふえていますが、これは11ページにあります。業務部門の床面積の増が原因だそうですが、床面積の大幅増の内容を教えてくださいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

大変申しわけございません。そこまでの算出したときの詳細な資料がちょっと手元にありませんので、お答えちょっとできません。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

12ページの折れ線グラフを見ますと、産業部門も前年に比べて急激に排出量がふえています。

この辺もちょっと無理でしょうから飛ばしますが、温室効果ガスの削減目標は20ページに記載されています。15年間に15%を削減するという目標です。これは糸魚川市全体の総排出量の削減目標であります。市民一人当たりの削減目標とは違っております。市内の人口が減れば減るほど達成しやすくなることとなります。現に2005年から本年までの13年間で人口は、13%減少しています。平均して1年に1%ですが、2005年から15年後の2020年には、当然人口は15%は減少しているものと思われます。そうすると自然の人口減だけで15%が削減可能と簡単な計算するとそういうこととなります。こういう削減目標でいいんでしょうか、ちょっと伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

この平成32年、2020年度までに15%削減するという目標につきましては、今、議員おっしゃった人口減と、そういう自然減の部分だけでいうと、これも20ページに記載してございますけども、すみません、12.9%の減ということで当時算定しております。それで、国の目標の3.8%、国全体では減するよということで、それで12.9と3.8%合わせて約15%の削減を目標というふうにしたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

そうしますと人口減のほうが予想以上に進んだということになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

この計画をつくったときの人口推計ということで2020年度の目標を先ほど申し上げましたように自然人口減とか、そういうのの何も対策を講じないで推移する場合については、12.9%というふうに算定をいたし、さらに3%程度、糸魚川市として削減をしようということで15%としたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

それから、産業が衰退すれば衰退するほど15%削減目標は達成しやすくなることとなります。そうなりませんか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

こちらの温室ガスの排出量の算定につきましては、都道府県別の消費エネルギー統計というものをもとにして、産業分野、家庭分野、医療分野については、その数値をもとにして糸魚川市の部分についてはどうかということでそれぞれ算定してございます。

その中で、確かに議員おっしゃるように製造業等については、新潟県全体の製品出荷額を糸魚川市全体の製品出荷額で、その割合で二酸化炭素の排出量を算定したというものでございます。ですから計算上、おっしゃるように糸魚川市の産業等、製品出荷が低下、新潟県の全体の製品出荷に占める割合が低下すれば、それとともに計算上は糸魚川市の製造業における温室効果ガスの排出量が減るという部分ではあります。

ただ、都道府県別のそのようなエネルギー統計調査というものはございますけれども、市町村別のそのようなエネルギー統計調査というものが無いということから、当市のこの計画の算定に当たっては、それぞれ製造部門では今ほど申し上げたような出荷額での案分、あと建設業、工業では、従業員数での案分というようなもので計算したというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

糸魚川市では、他の地方都市と同様に、また先ほど市長も申されましたように人口減少対策を最重要の問題として対策に取り組んでいます。また、働き場所の確保のために新たな起業を応援したりなんかしておりますが、それらが成功すると成功するほど温室効果ガス、この対策は目標を達成しにくくなるというおもしろい現象であります。私としては、本来、温室効果ガス排出量削減を進める目標としては、実際の総排出量でなくて、市民一人当たりの排出量にするべきだと思うんですが、市全体の温室効果ガスの排出量をしっかりと確認するというのは非常に難しいことだとは思っています。

それから、この計画によりますと、先ほど課長申しましたように計画の31ページ、5つの部門に分かれているわけですが、産業部門、家庭部門、業務部門については、新潟県全体の、これも推定排出量だと思いますが、排出量を母数として、糸魚川市と新潟県の人口とか世帯数とか、そういうもので案分したものであり、糸魚川独自のものでは当然ながらありません。

それから、運輸部門においても全国平均をとってるにすぎない。こうなりますと市内の家庭や企業で幾ら温室効果ガスの排出を抑えようと努力しても、それがほとんどこの糸魚川の削減量、目標とする削減量と比較するわけですが、そこにはほとんど反映されないような状態になると思っておりますが、その点はいかがに考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

市町村の部分については、今ほど議員おっしゃったような部分がどうしても出てこようかと思っ

ております。

ただ、都道府県別の消費エネルギー統計調査等については、各排出量の報告があるような製造業、それぞれの工場を個別に集計したりという部分もありますので、そういう部分については、県のほうの部分については、ある程度反映しているという部分だというふうに思っております。ただ、それが市町村レベルのほうを算定する場合については、個々のそれぞれのエネルギー統計では算出できませんので、どうしても県全体でのそれぞれの分野における案分ということでございますので、糸魚川市独自の部分というのを削減幅が見えづらいという部分はおっしゃるとおりかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

それでもこの中の廃棄物部門だけは、糸魚川独自の数字が出ております。これだけ救いだと思えますが、後は本当に糸魚川独自の削減量というのが出ない、当然、目標と比較もしようがないような状態だと思います。当然この計画には、P D C Aをちゃんと回すことになっておりますが、チェックの段階でも、例えば人口が減ってきたから削減量減ったんだとか、企業が、床面積がふえたから温室効果ガスがふえたんだなどというふうに思えて、チェックの段階でこれはちょっと問題だなどと思うと思うんですが、チェックされるほうが。そこら辺はいかがでしたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

現在、資源エネルギー統計の算出方法が、この算定した、当初計画をつくった当時と違ってきている部分もございますので、現在この計画に書いてある数字と一概にこの数字とは比べれないのでございますけども、やはり今おっしゃったように1つは、やはり県全体のエネルギー統計による温室効果ガスの排出量に相当、その増減によって市の算定が依存されとるとというのが1つ。

もう一つは、今ほど議員おっしゃったように、やはり本当に温室効果ガスが糸魚川市で削減しているのか、ふえてるのかというよりも人口の増減とか、出荷額増減によって排出量の算定量が変わってくるというふうなことになっております。今後、平成32年度までの計画でございますので、このあたりをまた他市町村も含めて、市町村レベルではどうしていけばいいかという部分を含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ぜひそうしていただきたいと思います。第4章の施策の展開のほうは、さらに市民に知らせ、子供や孫に住みやすい環境を残せるよう啓発支援を進めていただきたいと思います。

それで次に、小水力発電のほうですが、今ホームページに掲載して、民間が再調査してるという

お話をしましたが、その進捗状況についてわかりましたらお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

現在、木地屋川のほうと能生の湯沢川のほうですかね、民間の事業者が調査をしたいということで地元のほうへこういうような調査をしたいというようなことで説明に入っているというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

調査の結果、一番可能性が高いのは、焼山川と書かれておりますが、焼山川についてはどうなっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

焼山川につきましては、民間事業者1事業者でございますけども、平成27、28年と焼山川について調査をした状況でございます。ただ、その調査の結果については、今のところ事業化は難しいということで断念してるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

焼山川が一番総合評価が高い形になってるんですが、そこがだめだったというような形になってるということで、木地屋川はその次、湯沢川は三角になってますんで、そっちのが余計厳しい状態なんですけど、これは可能性なかなか、木地屋川も湯沢川も厳しい状況でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今、市内で調査をしたいと言ってる事業者については、市の調査結果も踏まえ、現地も見て、事業化の可能性があるという、あるかどうか含めて、実際もう少し詳しい調査をしたいという部分でございます。ですから、今後どのような部分で取水し、発電機を置いてと、またあとどのようなコストがかかるのか詳細に調査をしていって、それぞれの民間事業者で採算性がとれるのかどうか判断し、採算性がとれるというふうになれば事業化のほうへ進むものというふうに判断しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

焼山川の件ですが、流量とか経済性とかアピール、こういうところが丸で、最終的に二重丸になっています。三角になっているのが水利権の問題とアピール性、ちょっと奥過ぎるってことかもしれませんが、それだけが三角で、後はみんな丸になっとなったんですが、どこが一番問題だったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

断念した詳細な部分は聞いておりませんが、糸魚川市の場合、1つ一番大きな問題は、どこか場所もそうなんですけども、系統連系ということで、発電した電気を商用線、東北電力等の線へつなげるという部分が1つ一番ネックになってるというような話は聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私は焼山川に一番期待しとったんですが、ちょっと残念であります。

それでは、地熱発電のほうは、先ほど市長からお聞きしましたが、もう一回、再度、課長のほうから説明願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

地熱調査のほうにつきましては、先ほど市長のほうから答弁申し上げさせていただいたように大野地内で平成26年度から27年度に調査をして、平成27年度、実際に掘削を試みたんですが、噴気が出なかったという状況でございます。

ただし、掘削データについては、先ほど申し上げましたようにホームページ等で公開されておりますけども、その調査結果としては、アネックス、糸魚川さんの井戸から私らが掘った大野のそれより南のほうの井戸でございますけども、地形的には連続しとるような形で南へ行くほどどんどん斜めに深くなっているというようなデータが得られたというものでございます。

あと27年に掘削した試掘井については、28年度で埋坑ということで、埋めさせていただいたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ありがとうございました。

太陽光発電についてですが、先ほど市長のほうから132件を助成しているとお話聞きましたが、最近、太陽光発電の電力を電力会社がなかなか買わないとかそういうような流れがあるようですが、最近三、四年の太陽光発電の補助の件数というのはわかりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

平成17年度からの補助の件数は、先ほど市長の答弁で申し上げたとおりなんですけども、固定価格買い取り制、いわゆるフィットが始まった24年度で16件、その次の25年度で22件というような助成件数でございましたけども、昨年度については4件という助成件数でございました。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

説明ありがとうございました。

これは今起こってます異常気象は、温室効果ガスが原因とも言われております。どこまで進んどのんかなと思ってお聞きしましたが、きのうの保坂議員の質問でもありましたように再生エネルギー、こういう新エネルギーについてはなかなか進んでないようだということで、非常に残念に思います。

地球は奇跡の星と言われております。水、地場、空気、オゾン層、それに一定量の温室効果ガスの層がどれが欠けても生命は誕生しなかったと言われております。地球誕生から46億年もかけて、現在の地球環境が生まれたわけですし、46億年の地球の歴史の中では数々の奇跡によってたった今できたばかりの良好の環境とも言えると思います。その生物にとってかけがえのない環境がわずか150年か200年の間に急激に壊されてきております。

地球温暖化の影響については、南極の氷が解けて、ツバル等の島々が海に沈んでしまう。こういうようなことが言われたのが、随分昔のことになりますが、まだまだ遠いところの危険のように感じておりましたが、昨今は、日本でも異常気象のオンパレードであります。5年先、10年先は一体どうなるかと、想像もつかない状況であります。まさに尻に火がついたような状態であるようなことを世界中の人たちが理解して行動を起こさなければ異常気象の大津波に飲み込まれてしまような気がします。

糸魚川市は、奴奈川姫、ヒスイ、フォッサマグナ、古代のロマンに満ちた糸魚川市です。たかが150年か200年の間に起こった異常気象の波に飲み込まれてはならないと思います。これからも水力、地熱発電や、ほかの再生エネルギー等を活用して、脱炭素社会に向けて本気で取り組みを進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

議員おっしゃるように地球温暖化の要因の1つが二酸化炭素等の放出ガスの排出によるものというふうにも言われております。諸説いろいろあるんで、それが全ての原因とは言えませんが、やはりなるべくエネルギーを使わないで再生エネルギーによるエネルギーにより日々を生活等、エネルギーを求めていくという部分については、どちらにしても今後、化石燃料については限りあるものだというふうにも認識しておりますので、そういう再生エネルギーの使用と省エネ、節電、省エネルギーと節約するという部分については、今後も当市だけでなかなかできるものではございませんが、市民の皆様のほうへ協力していただけるよう啓発してまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

いろいろ試みて、それがうまくいかないとかそういうようなこともあると思いますが、ぜひとも糸魚川は糸魚川の資源を生かして温室効果ガスの削減に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、高齢者福祉についてです。

(1) についてですが、市全体では、平成26年から平成29年の間で要介護5の認定数が108人も減少し、79%になっておりますが、これは第7期糸魚川市介護保険事業計画の25ページに出ておりますが、さらに要介護1から要介護4の合計が42人増加し、102%になっております。要支援1、要支援2の認定数合計が138人も減少、77%になっております。この傾向は、市内の糸魚川、能生、青海の3地区とも同じような傾向です。さらに平成28年から平成29年の間の認定者数の変化は、その前の2年間と比べて3地区とも同じような傾向で、大きな変化があるようですが、この点についてはいかがが分析していますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほどの質問では、28年度から29年度への介護認定の減少が著しかった、その理由はということですが、先ほど市長が答弁で申し上げました介護予防・日常生活支援の総合事業、こちらが平成28年度から開始しておりまして、それへの完全移行が進んだことから平成29年度の要介護認定者全体の減少が著しかったものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援1・2の人たちの訪問介護、通所介護、これを介護

予防給付から市運営の総合事業へと移行したということだと思います。そのことと要支援1・2の認定者数が激減したということは、認定が厳しくなったということではないでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

総合事業につきましては、要支援1・2の認定を得ずに、いわゆるチェックリストと呼ばれるものによって総合事業を受けられることになったことから、要支援1及び要支援2の人数が減ったものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

チェックリストの中身が変わったということで、結局は認定が厳しくなったということにはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

認定が厳しくなったということではなくて、認定の申請をせずにチェックリストと呼ばれる簡易的なものでチェックすることによって、今までと同等のサービスを受けられる、総合事業を受けられるといったものとなりまして、こういった結果となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

総合事業に移ったということが原因で、チェックリストによるものだという事なんですが、介護5が78.6%まで減ったとか、要支援1、要支援2が138人、76.9%、これは平成26年に比べてですが、減ったということになると、どうもやっぱり認定が厳しくなったような気がしております。

それでは、介護予防・日常生活支援総合事業についてですが、中山間地の集落では、高齢者がひとり暮らしになっても昔からの友達がお茶飲みがてら遊びにきて、帰りにそこのうちのごみを持って集積場へ出してくれるとか、そういうような関係は以前からありました。これはいわば、総合事業の訪問型サービスBの部分を今まで勝手にやってきたわけです。こういうような地域もあるということです。

また、高齢者の生きがいのことを考えましても施設の中で毎日同じような日々を過ごすより、長

く暮らした地域で、きのうと違うきょうを送ることがどれほど幸せかと、そういうふうに思います。
ところが、こういう近所、友達関係を総合事業に組み込んでしまうと、総合事業からの補助・助成、そういうようなものの関係から義務や責任の意識が生じて重荷になったり、また、気兼ねが生じたりすることが心配されます。住民主体の訪問型サービスB、この進め方について教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほどご質問がありました訪問型サービスBについての詳細については、資料が持ち合わせておりませんので、お答えはできませんが、今ほど議員おっしゃいました、これまで地域の中で培ってきた長い歴史のある助け合いの活動というのは、大切だと思っておりますので、今後も継続していただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

こういった地域の関係をも把握しながら介護予防の意味でも要支援1、要支援2の認定数を決して圧縮することなく事業を進めてほしいと思います。

それでは（2）についてですが、特別養護老人ホームについてです。

特別養護老人ホームにつきましても入所基準が要介護1だったのが要介護3の以上と基本が変わったということですが、入所の順番待ち、退者数につきましては、こういった傾向となっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり特別養護老人ホームの入所につきましては、要介護3以上の方というのが原則となりました。しかしながら、1人では生活ができない、また家族による虐待があるといった特例が認められる場合には、要介護1・2であっても入所が認められる場合があります。

また、特別養護老人ホームの申し込みであります、順番待ちということではなく、いわゆる緊急度の高い方から優先して入所を進めていくものであります。

昨今の入所申し見込み者数の減少につきましては、先ほど市長が答弁申し上げました市内での施設整備が進んだことによるものだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

結論的に特別養護老人ホーム入所基準を要介護3以上にしたわけですが、その結果、主に要介護3の人が順番待ちをそんなにすることがなく、入りやすくなったということは言えるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

入りやすくなったかということでございますが、要介護3以上の方が入りやすくなったというよりは、先ほど申し上げました、その方の状況、また家族の状況を見る中で緊急度・優先度の高い方から入所を進めていくということとなります。

失礼いたしました。また、定員につきましては、先ほど26年と27年にかけては、ショートステイからの転換で16人、また新たな施設整理ということで40人分がふえております。合わせて56人分がふえております。失礼しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

今までの要介護1、要介護2の人が基本的に入所できないと。あと4つの条件があつて、それを満たせば認知症絡みとかいろんなのありますけども、その人の家庭内の状況とか本人の状況、虐待とか何かそういう状況によって入れるということで、要介護3の人が今までよりも少しでも入りやすくなったというようなことは、とりあえずないということですかね。わかりました。

それでは、3番の認知症対策についてです。

平均寿命の延びとともに認知症がふえてきていまして、同居の家族にとっては寂しくもあり、腹立たしくもあり、どうしたらいいかわからない。認知症の人本人も若いときから一家の生活を支えてきていて、プライドは持ち続けているわけです。認知症だなどは、家族を含めて他人に言われちゃたまらない、そんな扱いをするかと怒り出したりします。家族にとっては、もともと自分がかわいがって育ててくれた。幾ら感謝してもし切れない、そういった親なのに、これほど同じことを繰り返してしゃべられたら、最後はろくに返事もなくなっていたと気づきます。相手にしてやらないで悪かったと反省もします。ペットの猫や犬はかわいがるくせに、親を相手にせずに寂しがらせたり、孤独な気持ちにさせたりしてしまったなど落ち込んだり、家族のほうで躁鬱症になってしまいう。これは私の実感でもあります。

認知症は治療方法がないということで、予防と介護が大切であるということですが、予防が最も効果があるのではないかと思います。市の資料「安心への道しるべ」によると、40歳ぐらいから徐々に進行していると記載されており、予防法や支援や相談窓口が記載されております。また、認知症サポーター養成講座も行われているようであります。この認知症の予防を進めるためにある程度の年齢、例えば60歳とか65歳になったら、まず認知症サポーター講座を受けてもらったら

どうでしょうか。その結果、認知症が高齢者は誰でもかかりかねない病気であるんだということや、早期発見、早期治療が大切、また予防方法についてなどの知識を得れば、受講者自身の認知症予防と病気の自己判断ができるようになると思いますが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃいました家族の切実な思いというのもたくさんあろうかと思ひますし、我々もいろいろと相談を受けているところでございます。今ほど60歳、65歳以上の方にも認知症サポーターの養成講座を受けてということでございます。やはり認知症につきまして正しく理解をしまして、認知症の方、またその家族を見守って支援する体制というのが大切かと思っておりますし、認知症になっても安心して暮らせるまちを市民の手によって作り出すことが必要だと思っております。そういった点からも高齢者の方に対して、こういった認知症のサポーター養成講座について、例えば老人クラブであるとか、そういったものを通じまして講座のほうを受講できないか、進めてまいりたいと考えております。

失礼しました。もう一点、昨年度からになります、認知症チェックといひますかできるタブレットというものを各地区公民館及び市役所にも配置しております。そういったもので、自分自身の認知症についても自分がどれくらいなのかといったこともわかる機械となっておりますので、そういったものの活用も図ってまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

認知症の人、なってしまうと自分が認知症かどうか、周りに言われて気がついたり、自分でも初期のうちは物忘れするようになったなとか思うと思うんですが、やっぱりプライドが邪魔して認知症の予防講座とかそういうところは出にくいような気がしております。これをやはり60、65になれば、労働者から引退するような時期がありますんで、そうなるると特に認知症にかかりやすくなりますんで、そういう人たちが自分が将来いつなるかわからんということを自覚すること、それで、どういふふうになったら危ないんだぞというのを自覚することが予防であり、大事なことだと思ひます。

そのほかにアルツハイマー型というものは、嗅覚障害と関係があるとも言われておひまして、これは認知症発症前の10年も前から海馬にある嗅覚が少しおかしくなると、それが進んでって記憶障害になるとも言われておひます。こういう点につきましても認知症サポーター講座では教えてくれるんかもしれませんが、とにかく予防、早期発見が一番大事なことかと思ひますんで、これはひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。私もそういう年でありますから、結構、物忘れも激しくなっておりますんで、ぜひともサポーター講座を受けて、自分のため、家族のため、地域のため、認知

症患者に市民権を与えるような活動もやっていきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、佐藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を3時50分といたします。

〈午後3時37分 休憩〉

〈午後3時50分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。私は、高齢化時代の公共交通対策、焼山の噴火対策、権現荘等の整備・建設とこれまでの行政対応について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、高齢化時代の公共交通対策について。

(1) 高齢化の現状と推移及び交通事故等への影響と対応はどうか。また、公共交通の現状と医療、買い物等、高齢者の生活への影響と改善については、どのようになされてきたか。

(2) 公共交通は生存権保障の柱の一つと考えます。また、交通権保障は国と自治体の責務と考えますが、どのようにお考えか。必要なのは、これまで住んでいた地域で安心して住み続けられる公共交通網をつくり上げることではないか。糸魚川市地域公共交通網形成計画では、本来の目的である住み続けることができる公共交通の視点はどうなっているか。

(3) 糸魚川市地域公共交通網形成計画においては、持続可能な地域公共交通を実現することを目的にするとあるが、過疎化、高齢化に対応するには、市民が生活していく上で必要な公共交通の視点が最も重要と考えます。過疎化・高齢化が進み、運転免許証を返還せざるを得ない状況の中では、デマンド方式の公共交通を主体に構成することが求められているのではないかと思いますどうか。

2、焼山の噴火対策について。

(1) これまでの焼山大規模噴火の実態と被害状況の把握は、どのように行ってきたか。

(2) 今後想定される大規模噴火に対する対策はどうか。

(3) いつ起こるかかわからない噴火は、起こってからでは間に合いません。さまざまな形の焼山

大規模噴火を想定し、それらを映像化して見てもらうことにより、より具体的に住民に知識を持っていただくことができるのではないかと。対策の多面的な強化を図るべきではないかと。

3、権現荘等の整備・建設とこれまでの行政対応について。

(1) 権現荘は、旧上能生小学校施設を活用した能生自然教育センターという青少年の集団宿泊教育活動施設として整備され、バブル景気（1986年12月から1991年2月）真っ盛りの1988年（昭和63年）8月に本館がオープンしました。

バブル景気直後の1991年4月に新館、バブル景気後の国の公共事業費拡大最終年の1年前、1997年4月に別館がオープンしております。バブル景気から国の公共事業費拡大が終わるまでの12年間における権現荘整備と言えます。

この間、青少年の集団宿泊教育活動施設から、都市と農山村の交流促進の施設、地域振興のための施設へと名目を変遷してきました。

権現荘建設とあわせてシャルマン火打スキー場、グリーンメッセ能生・やすらぎ館等も建設されました。事業費は権現荘関連で約13億円、スキー場関連で43億円、グリーンメッセ関連で9億円、総額65億円余であります。民間で運営し、倒産する会社も多い中で、今までのように地域振興と言えば許される時代は終わったと考えます。

第三セクター等検討委員会や議会からの指摘に対して、まともに向き合おうとせず、後手後手となったこれまでの行政対応をどのように考えているか。

(2) 定員稼働率、客室稼働率は、旅館業としての基本的な指数であります。権現荘経営においてどのように扱ってきたか。また、この間どのように推移してきたか。

一貫して低いのはどこに問題があると考えているか。

(3) 公会計としての会計処理のあり方としてはどうだったか。本来、旅館業であれば企業会計で行われているのが一般的だと思いますが、なぜ、特別会計にしておいて、適切な会計処理と言ってきたのか。

これまでの会計処理を見ていると、旅館経営者としては、ずさんで失格と言わざるを得ないのではないかと。財務規則にあるにもかかわらず物品出納簿を備えておらず、棚卸しもせず、どの飲み物、食材がどれだけ使われているのかも把握せず、それでも適切な経理が行われていたと強弁している姿勢は、異常と言うしかありません。

10年近くの間、経営問題が議論される中で、なぜ、不適切な会計処理が野放しにされてきたのか。なぜ、指摘事項に対する問題解決の取り組みが速やかになされてこなかったのか。どこに問題があったと考えているか。

(4) 権現荘職員ですが、職員の超過勤務等についてはどうか。元支配人の時間外勤務指示命令のチェックは、どのように行われていたか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、本年 4 月 1 日現在の高齢化率は 38.6%であり、これからも上昇していくものと考えております。また、高齢者による加害事故件数については減少傾向にあります。公共交通に関しましては、地域ごとの意見交換会を開催し、高齢者や通院、また買い物等に配慮した運行を実施いたしているところであります。また、お出かけパスなど交通費助成事業により高齢者の外出を支援し、公共交通を利用しやすい環境の整備に努めております。

2 点目につきましては、公共交通は地域の皆様が安心して住み続けられることができるための大切な要因の 1 つであり、生活を支える地域公共交通を将来にわたって確保・維持していくことを計画の基本方針といたしております。

3 点目につきましては、利用者の少ない地域において予約に応じた運行をするデマンド交通は、有効な手段の 1 つであると考え、当市においても一部実施いたしております。

2 番目の 1 点目につきましては、昭和 49 年の噴火を初め、過去の噴火履歴について新潟中央気象台ほか関係機関と連携し、記録の整理、データ化を図っております。

2 点目につきましては、26 年度に融雪型火山泥流を想定したハザードマップを全戸配布したほか、新潟焼山火山防災協議会の構成機関と連携し、早川流域を対象とした避難訓練の実施に取り組んでおります。

3 点目につきましては、シミュレーションの映像化は、現時点では考えておりませんが、融雪型火山泥流以外の噴火も想定し、総合的に住民周知を図ってまいります。

3 点目の 1 つ目につきましては、外部委員による第三セクター等経営検討委員会報告書の提言を真摯に受けとめており、リニューアル工事において規模を縮小し、その後に指定管理者制度に移行することで、報告書に沿った対応をいたしてまいりました。

2 点目につきましては、定員稼働率、客室稼働率は、旅館業として大変重要な数値であります。権現荘においては、これまで宿泊、日帰り、入浴者数を数値目標として、決算時には、その増減によって実績を評価してまいりました。リニューアル時においては、客室稼働率を数値目標として設定し、リニューアル後は、多少の改善が見られたものの全国的にはまだまだ低い位置であると捉えております。稼働率を向上するために、特に平日の宿泊者数の確保に課題があると考えております。

3 点目につきましては、公会計に従った経理を行ってまいりましたが、物品出納簿等が策定されておらず、一部不適切な運用があったものと考えております。このため公会計から企業会計へ移行するため、指定管理者制度を取り入れたものでございます。

4 点目につきましては、超過勤務等に問題があったことから 28 年度に労働基準監督署からは是正勧告を受け、改善してまいりました。チェックについては、毎月賃金の支払い時に勤務日、勤務時間命令書を能生事務所で確認してまいりました。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8 番（新保峰孝君）

高速道路の逆走が問題になっておりますが、先月 8 月 18 日、私も寺町のまがたまから 8 号バイ

パスに出る車が右折して、逆走したところを見ました。対向車が走っていて冷や冷やしましたけれども、その車は山側の道に乗り入れて出ました。高齢化による運転機能の低下が事故につながる確率は高いのではないかと思います。平成27年の国勢調査によれば、当市における65歳以上の割合が37%、75歳以上で見ると21%となっております。先ほどの答弁で38.6%と、全体で1.6%上がっているという状況を報告されましたが、高齢化が進んでおります。

昨年度の高齢者運転免許自主返納事業では、交付件数204件のうち、タクシー券が143件と全体の70%を占めております。バスカードのみと、タクシー・バスカード併用が合わせて30%であります。運転免許自主返納者に対して地理的、年代別等、分析したことはございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

年代別というものでは、発行のどういう状況になっているかというのはありませんけれども、いわゆる3地域別、糸魚川地域、能生地域、青海地域でどのような状況にあるかというものは統計をとっております。それによるとやはり糸魚川、青海地域では、ほとんどの方がタクシー券をご利用されて、能生地域の方がやはりバスカードの利用の方が、ほかの地域よりも多いという状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

運転免許返納後の交通手段について、アンケートをとったことはございますか。高齢になって免許を返納したいんだけど、交通手段のことが心配で免許返納が遅くなるという方もおられると思います。生活していく上での切実な要求を把握して交通対策に取り組む必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

免許の自主返納の申請時に返納される方について何点かアンケートを行っているところでございますけれども、その中で免許返納後、どのような交通手段等を使って外出等をいたしますかというような調査を行っております。その傾向としては、やはり家族・親戚等の車というような回答が一番多いというふうに調査結果ではなっているというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

家族がいらっしゃるところは、その家族の助けを借りていろいろと病院に行ったり、買い物をし
てきてもらったり、いろいろできると思いますが、高齢者世帯ということになるとそうはならない
んで、ぜひこの辺も考えていただきたいと思います。

糸魚川市地域公共交通網形成計画の公共交通を取り巻く課題の中で、コミュニティバスや乗り合
いタクシーは、利用者1人当たりのコストが非常に高い状況になっているとあります。公共交通が
生きていく上で必要なものですが、公共交通に対する基本的認識をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり公共交通は、糸魚川市民にとって非常に重要な事業であるし、なくてはなら
ないものだというふうに思っております。

ただ、やはり市民の皆さんの認識っていいですか意識といいですか、そういったところから、ま
ずいろいろと変更していったらいいと思います。公共交通に皆さんに乗っていただくといったところが一
番ポイントなのかなと思っております。公共交通を、いろんなところ走っておりますが、アンケー
ト調査をしても、なかなかあるけれども乗らないとかといったお答えも返ってくる状況の中で、先
ほど佐藤議員の一般質問でもありましたけれども、当然、温室効果ガスとか、そういった削減に対
しても重要な制度だと思っておりますので、糸魚川市としてしっかりと公共交通を守っていく必要
があるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

コストの点で伺ったんですが、どこが非常に高いということになってるわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

デマンド交通という切り口で考えた場合に今の糸魚川市のデマンド交通は、定時・定路線で予約
のあったときのみ運行するというので、予約がなければ運行しないんですけど、実際じゃあ、そ
こで節約できるのは、その日の運転手さんですとかガソリン代ぐらいで、それ以外、予約があるか
ないかずっとその予約を受け付けている人間、そういう配置というのが必要になりまして、なおか
つ利用される人数が少ないということから、1人当たりの利用単価というもの、1人当たりのコス
トというものが割高になってくるということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そうすると今のデマンド方式にしているやり方とかエリア、その中で考えてコストが割高になってると、そういうことですか。狭い範囲でデマンド方式というのを、今の糸魚川市の場合は、そんなに広い1つの谷沿い全部デマンドでやるということはないわけで、やっているとこはないわけですよ。範囲が狭いからコストが高くなる、そういう意味ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今の糸魚川のデマンド交通は、乗り合いタクシー、コミュニティバスと言われるものが運行しておる中山間地のそのうちの一部、能生地域、青海地域、糸魚川地域、それぞれデマンドの形態がございます。それは、それらは全て、先ほども申しましたけど電話をいただいて、予約があれば走るというものでございます。高いということは、予約があるなしにかかわらず、それなりの受け入れ体制をとっておかなければならないということで、これを今、私どものデマンドというのは、デマンドの中でも一番自由度が低いといえますか、これはデマンドはさまざまなタイプがございますので、最終的には時間も場所もルートも、ドア・ツー・ドアのような、完全で全てが自由になるというデマンドも中にはございます。ほとんどタクシーと区別がつかないような状況ですけど、そうすると当然まだ、今よりまだまだコストというものは上がってくるというふうに考えられます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

公共交通は、糸魚川市民にとって病院への通院、買い物といった生活していく上で必要なものがあります。生きる権利を保障するものと言えると思います。権現荘やスキー場とは性格が違うわけでありまして。

2010年、平成22年に権現荘は9,000人の宿泊で4,000万円の赤字を出しました。小林支配人が就任して2年目であります。なぜ大きな赤字を出したのか、コストが非常に高い状況になっている原因は何かを分析し、改善するというのなら話はわかります。そういうことは外的要因のせいにして分析はしないと。

片や公共交通は、狭い範囲でやれば高くなるんだけど公共交通は、コストが高いからちゅう、こういう表現をこの計画の中にのせるというのは、少しおかしいんでないかと、逆立ちしてるんじゃないかと私はと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

新保議員言われるデマンド交通というものは、多分、究極を言えばドア・ツー・ドア、タクシーのような交通があれば利用者の方は非常に便利だろうなという発想かと思えますけども、そういった場合、その地域が広かろうが狭かろうが、要はその要求を満たすためには、今の路線バスよりも必ず高いものという形になるというふうに考えております。今現在、糸魚川バスに1億円以上の費用を払っとる中で、さらに費用をたくさん使うといったことについては問題があると思っておりますので、今現在は地域公共交通の再編実施計画といったものをつくって、その路線の再編について取り組んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

デマンド交通にすると高いというのは、これは当たらないと思います。私はそっちのほうが安いというふうに思ってきたんですが、基本的にはそれほど変わらないというのが、私の今の結論です。後で言いますんで、交通権保障というのは、国と自治体の責務であります。ですから国は、公共交通に対して8割を特別交付税として交付しているわけでありまして。これまで住んでいた地域で安心して住み続けられる公共交通網をつくり上げると。ダブっているところは整理することもあると思いますが、基本をしっかりしていないと住みにくいまちになってしまうと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まさしく新保議員おっしゃるとおりかと思えます。ビジネスモデルとしての公共交通というのは、もう成立していないわけですので、高齢者の足ですとかそういう福祉的な観点、お子さん方の教育的な観点、観光地への2次交通とさまざまな政策があって、行政もそれなりのコスト負担をしておりますし、国からの交付税の措置というのも得られとるわけですので。

その中で、我々が何やってきたかといいますと、これは以前の一般質問のときにも答弁したような記憶もあるんですが、地域に入り込んで、皆様方からご意見を聞いて、乗っていただけるダイヤ、乗っていただける路線というものをつくり上げていきたいという、そういう方向で皆様方、地域の皆様と意見交換をしております。

新保議員おっしゃるデマンドに関しては、今現在、中山間地のほうで、今、町なかのほうでは路線バスと競合ということでなかなかやってはいないんですけど、これらまずは地域の皆様方の意見交換で、再編をやってみて、PDCAですか、それを結果を見て、今度またより利便性の高いもの、その中でデマンドということがあれば、我々はある意味、市の施策としての交通政策というふうに

考えておりますので、そういう進め方で地元と意見交換をして進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保護員。

○8番（新保峰孝君）

今、答弁されたように、とにかくそこに若い世帯、それからその親の世代とか、富山のようにさらに3世代ぐらい同居してる家族で、ある程度融通がきくということであれば、かなり交通手段というところも弾力性があってできると思うんですが、高齢者世帯がふえていくということになると何ら困ってくるわけですよ。それがこういうまちうちであれば、あるいはそれほどでもないと思うんですが、特に中山間地あたりだと大変になってくるんじゃないかなと思います。若い世代は、まちなほうに出て、その親御さんの世帯は今まで住んでいたところに残るということもあるわけですから、そういうこともきちんと考えてやっていかんきゃならんというふうに思うんですね。その場合に、一番大事な基本的な公共交通に対する地域公共交通に対する考え方というは、住みなれた土地に住み続けられると、自分の世代は、そのままでここにいるだけ住んでいたい。それを実現するのが公共交通の役目でないですか。その親御さんたちの世代が亡くなれば、それはまたどうなるかわかりませんが、少なくともそのぐらいのことを考えよう、それにはどうしたらいいかと考えるのが、私は公共交通だと思います。

私は、市の面積が広くて、過疎化高齢化が進む糸魚川市だからこそ、デマンドを主体にした公共交通網が必要だというふうに考えているわけでありまして。デマンドというのは、要求、需要という意味だそうでありまして。デマンドバスとかタクシーというのは、30分前に予約をすると、センターに予約する。1時間前にセンターに予約する。前日の夕方までにセンターに予約をしておく、予約しておいた人たちのところを10人前後乗れる車で一番効率的に回れるコースで回って、目的地に行く。これが今、全国的にやられている完全なというか、さっき一番自由なと言われましたかね、そういうデマンド交通のやり方で、コースの本数と出発時間は決まってるわけですよ。で、需要があれば、今の定期路線バスだと、あってもなくてもそこに行って走ってくるわけですね、乗ってなくても。ところがデマンドの場合は、そこへ行って、3人いれば3カ所回って、走ってくると。なければ走らせないということになりますから、こちらのほうがよっぽど私は合理的だと思うんですね。

2つの町の取り組みを紹介させていただきます。

長野県木曾町の生活交通システム、これは2007年4月から実施しているということでありまして。町村合併後の全住民の足を町営で確保していると。基幹バス、地域内循環バス、乗り合いタクシー、デマンドですね。乗り合いタクシーは組み合わせ、乗りかえしても運賃は最大200円としたということだそうでありまして。名鉄の子会社の御嶽交通株式会社が撤退を表明して、無償で譲渡を受け、自治体所有にしたと。町の所有にしたということですね。乗り合いタクシーは、地元タクシーに委託したと。運賃は、路線バスが200円、地域内循環バス、乗り合いタクシーのみが100円、運賃は最大200円でやってると。これが木曾町の生活交通システムです。

長野県佐久穂町のデマンドタクシー、これは「げんでる号」、2007年の4月から実施しているということであります。町村合併後、住民の足をどう確保するか検討して、住民の足の確保をバスではなく、デマンド交通で確保したということであります。地元の商工会が町から委託を受けて、地元タクシー事業者に委託し、運営しているということです。地元商工会が運営する中規模のデマンド交通であります。タクシーは4台、オペレーターは3名、運賃は300円。

運営費の関係であります。特別交付税の関係で、木曾町は生活交通システムとして申請し、国から赤字額一億何千万円の5分の4をいただいているということであります。佐久穂町は、商工会への交付金2,000万円を申請しているとのことですが、その5分の4が交付されるということであります。デマンド交通は、全国的にも広がっております。都市部と違い、過疎化と高齢化が進む地域には、デマンド方式を取り入れたほうが公共交通も合っているのではないかと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、新保議員のおっしゃるところの例も私どもも今調査をしたり、あと県内のほかの事例、県内にもかなり多くのデマンド交通を取り組んでおる自治体というのもございます。その辺の実態というのを調査しながらなんですけど、そこで今、私どもの一部で取り組んでおるデマンドの実態といたしまして、定時・定刻で予約がなくても走らせているコミュニティバス、乗り合いタクシー、それと同じようにデマンドという、同じ谷合でやっても定時・定路線も場合には、それなりにお客さん乗っていただけるんですけど、デマンド、予約制にした場合に、途端にご利用率が下がるという傾向も見えております。これは運行業者のほうに聞き取りをして、何でこんなに使わないんだろうということ聞いてみますと、主に中山間地のお年寄りが、自分が電話して自分のために来てもらうのが申しわけないとか、予約するのが何かおっくうだとか、あと逆に予約したん忘れて、走っているのにお客さんが待っていただけないということもあるとか、いろいろな状態なんですけど、糸魚川の場合には、そういう市民性というのがありますので、その辺は中山間地に入り込んでいって、使いやすい路線のあり方というものを皆さんと一緒につくり上げていく必要があるんじゃないかなということで、今お話しさせていただきました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

今ほどのご質問ですけども、デマンド交通というふうに言われますけれども、先ほど来お話ししとるとおりデマンド交通というのは、例えば路線であったりバス停であったり、あるいは時刻であったりときまざまなデマンド、要求があるわけです。それをいろいろ五十嵐課長も申しましたけれども、地元に入って、どんなバスがいいか、交通がいいかといったところを聞き取りをしながら進

めておるところでございまして、例えば路線バスにしても自由乗降区間といったところを設けて、どこでもその区間はバスに乗れますよとか、そういったことも含めていろいろ検討しとるところでございまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

前にも質問しましたがけども、一番困るのは、今回、頭山、岩木のほうも回るように定期路線バスしましたよね。そういうふうに来るちゅうのは、1つはそこに住んでいる方は非常にいい、助かるということになります。

しかし、それと同時にもう一つ、そういうふう長い距離を歩かなければいけないというのが1つと、もう一つは、効率的な運行なんです。1週間のうち、じゃあ買い物に行く、病院に行くちゅうのは何日あるかと。例えば今井線の場合に、じゃあどれだけお客さんが路線バスで乗ってるのか。で、今度は便利にしたからどれだけ皆さんそれを活用してもらえるかというときに、お客さんいなくても走るわけですよ、要するに。そういうのがないのに走らせる必要がないわけだし、今、人手不足つつってるわけでしょ、会社のほうもなかなか人も集まらない。一番合理的に考えて、お客さん乗る方もいいし、回るのも合理的ちゅう方法が一番、過疎地といいますか中山間地に糸魚川市に合っているんでないかということです。ずっとと言わせてもらってるんですが、その地域の皆さんの声をよく聞いて、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

火山の噴火対策について伺います。

焼山、約1,000年前の第2期の活動が新潟焼山の最大規模の活動と記載された資料もございまして。日本海にまで達する火砕流と長さ6.5キロメートルの溶岩流が流出したこともあるとのことですが、今後の噴火をどのように捉えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えいたします。

新潟焼山火山防災協議会で想定しております避難計画では、噴火場所、山頂溶岩ドーム周辺、山頂からおおむね1キロ以内の円内を想定しております。火災現象のうち、噴火開始から避難まで時間的余裕はなく、生命の危険性が高い、重要度の高い火山現象と位置づけられております。大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流の3つの現象を警戒レベルごとに影響範囲を想定しております。

平成27年度のハザードマップにおいては、大きな噴石については、山頂から半径4キロメートル以内に飛散する。火砕流は、山頂から7キロメートル以内に流下する。融雪型火山泥流は、早川沿いに日本海まで流下するという想定をして策定しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○ 8 番（新保峰孝君）

新潟焼山火山防災協議会では、焼山の噴火は収束に向かっていると捉えているのか、それともマグマの噴火が発生して火砕流、溶岩流が居住地域に到達する可能性も想定して対策を考えているのか。今、火砕流で7キロメートルとか言われましたけども、噴石半径4キロメートルと、そういう点はどうですか、居住地域の関係では。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

新潟焼山の噴火の活動状況ですけども、やはり将来は大きな噴火があり得るということは当然と
いいますか、そういう考えのもと対策を考えとるわけですけども、現状は雲煙活動及び噴火活動は
低下しております。8月の火山性地震は3回でした。噴火警戒レベルは、活火山であることに留意
というレベル1でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○ 8 番（新保峰孝君）

上早川村勢要覧1952年版をいただいて見させてもらったんですが、1852年の信州善光寺
地震の際も爆発、304名が圧死、1週間以上地震が続き、山麓集落は1週間以上の竹やぶ生活を
過ごしたと伝えられる。こういうふうに記述をされておりました。このように地震との連動も考え
られる噴火もあります。877年の噴火では、火砕流が日本海まで到達したとのことですし、
1361年の噴火では、日本海まで1.5キロメートルの地点まで火砕流が到達したということ
であります。

これまでの調査研究で、規模の大きいマグマ噴火の噴出物の総量は、数千万立方メートルから数
億立方メートルに達しているということでもありますけども、一般市民がそう聞いてもわからないで
すよね。一般市民にもわかるような表現で知らせる必要があるのではないかと思います。どの噴火
では、溶岩どこまで流れてきて、その堆積物の厚さはどの範囲で何メートルになっていると。火砕
流はどのように流れて、梶屋敷を超えて日本海まで到達したと。その温度はどういうふうなものな
のかと。噴火で吹き上げられた火山弾は、どのくらいの大きさの石がどの地域にどのように降った
かと。火山灰はどれくらいの期間降り続いて、湯川内、土塩等、どの地域に何メートル積もったか
と。その結果、このような被害が出て、この集落はこうなったというように推考できれば、地域住
民にもわかりやすいと思うんですけども、これまでの調査研究の成果をどのように把握されている
か、そういうところまでは調査は進んでいないか、その辺のところを聞かせられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

今ほど新保議員から大変詳しく昔の過去の事例をお聞きしまして、私も大変な災害だったなというふうに認識しております。今、各研究機関、それから気象庁、気象台、それから県の地域整備部とそれぞれ昭和49年の資料を中心を持ってとるわけで、それを今、将来に残そうということで整理をしております。それから、過去のそういったものもフォッサマグナミュージアム等で資料として承知をしてるんですけども、今、議員がおっしゃったような、じゃあ噴石がどの程度のものがどれだけ降り続いたとか、実際どこを流れたかというものは、なかなか今お聞きする中ではしっかりとわからないと。私どもでは今承知しておりませんので、それを具体的に何がしかのものにするというのは難しいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

前に早川の圃場整備をやった音坂というか土塩のちょっと上でしょかね、あそこへ行った際に火山灰が何メートルぐらいといいましょかね、数メートルぐらい積もってるとか、たしか正確にはちょっと覚えてないんですけど何メートルか積もってる。その上に田んぼが整備されたというふうな話聞いたんですが、これまでの調査研究でわかったこと、わかっていることをできるだけ具体的に生きた知識として知ってもらうことが必要でないかというふうに思うんです。先ほど映像化はしないということでしたけども、一番わかりやすいのは、これまでのテレビなんかで最近の噴火、長野県の例もありますけども、実際にじゃあ火山弾はどういうふうになるのかと。小さいのから大きい、大きくなくても自分の体に当たればどうか、建物に当たればどうなるのかと、そういう具体的なことを知るちゅうのは、非常に力になると思うんですよね、知識ですよね。意識を高めるちゅうのももちろんあるけども、知識を知るちゅうのが一番基本ではないかというふうに思います。災害は忘れたころにやってくると言われます。上早川村勢要覧にあるような活字で残されているものもありますけれども災害の怖さをよりリアルに伝えるちゅう点からもぜひ映像化できないかどうか、検討していただきたいと思います。

3つ目の権現荘等の整備・建設とこれまでの行政対応について伺います。

3名の専門家で構成されました糸魚川市第三セクター等経営検討委員会から出された糸魚川市第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書は、平成22年3月31日付で第三セクター等や糸魚川市と直接的利害関係を持たない中立的な立場で三セク等そのものの存在意義と公益性に立ち返って検討を行い、出されたものであります。検討されたのは、株式会社親不知企画、株式会社能生町観光物産センター、火打山麓振興株式会社の3つの三セクと柵口温泉権現荘です。この中の糸魚川市の第三セクター等のあるべき姿の総論の、この報告の総論の中で、地域環境、市場動向を見据えた上で、その存在意義の有無を客観的に判断すべきであり、この場合、現在の第三セクターの雇用維持のみをその存在意義として判断すべきではないと述べております。その上で、糸魚川市の第三セクターは、いずれも物産センター、水産物の販売所、スキー場という観光客またはスキー愛好家向けのレジャーのための施設であり、そもそも民間でも運営が可能な施設である上、設立時から20年以上経過して、顧客数も減少傾向にあることから、総じてその役割が終了しつつあり、現在はその過渡期にあるということができると。このような施設は、民営化した後、民間会社の手によ

って設備投資を行った上で事業継続を図るか、閉鎖をしてその役割を終えるかの、いずれかの方向に進むことが本来のあるべき姿であり、採算性を維持しているから、そのまま第三セクターとして運営を継続するという考え方は再検討を要すると指摘しております。この報告に基づいて、株式会社親不知企画は閉鎖されております。

このように専門家の方たちが存在意義と公益性に立ち返って検討を行い、報告を出しているにもかかわらず、権現荘に対して後手後手の対応で1億1,000万円の赤字を出す。さらに4億円の投資をして大規模改修し、指定管理にしたが赤字という状況になっております。糸魚川市政は、公益性を考え、客観的に判断し、速やかに対応することはできないのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成22年の10月に設立しました糸魚川市第三セクター等経営検討委員会につきましては、今、新保議員が申し上げたとおりであります。外部の委員におきまして設置をしたものでありますけれども、その背景としましては、財政健全化法の施行によりまして、第三セクター等の負債債務の一部が健全化判断比率の1つであります市の将来負担比率に反映されるということから、国のほうから第三セクター等の改革に関するガイドラインが示されまして、地方公共団体でも第三セクター等の改革をせよと、そういう要請があった背景で設置をさせていただきました。先ほど申しましたとおり、糸魚川市の第三セクターは3つでありましたけれども、権現荘は直営であり、第三セクターではなかったんですけども、もう一つ何と申しますか第三セクターでないけれども検討を願ったというものであります。

結果につきましては、新保議員さんのほうから総論について、説明があったわけありますので、そのとおりでありますけれども、親不知企画、それから能生町観光物産センター、火打山麓振興株式会社、それぞれ個別な指摘事項がありました。それを受けまして、平成22年3月31日に報告書を頂戴しましたけれども、それから1年後の平成23年3月までに親不知企画を解散したというものであります。

また、能生町観光物産センターと火打山麓振興株式会社につきましては、市長が社長をしてたということで、その辺については指摘事項がありました。非常にまずいということでもあります。また、それにつきましては、議会のほうからもそういった指摘もありましたので、その後、市長は社長をやめて、交代させてもらったということでもあります。そういったこともきちんと改善をしております。

それから、権現荘につきましても指定管理に移行して、できるだけ早く指定管理に移行すべきだと。直営はできるだけ早くやめろということでもあります。それからもう一つは、三館体制をやめて、規模を縮小せよということでありました。そういったことから、権現荘、温泉センター、交流センターをそれぞれ分けて、権現荘を1本化しようということで、そういったことで改善をしてみたいというものであります。そういったことで、指定管理にすべく、今回できるだけ早くということでは昨年より指定管理にしたものであります。

そういったことで市長のほうから最初に答弁しましたとおり、外部委員による第三セクター等の経営検討委員会の報告書の提言は、真摯に受けとめて、その辺につきましてきちんと改善をしたというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

監査委員制度の活用の項で、監査委員には地方自治法によって出資比率25%以上の第三セクターに対する監査権があると。しかし、第一義的には、所管部署が検査・指導を実施すべきであり、監査委員は所管部署が適切に検査・指導を行っているか、市の組織として所管部署が適切に検査・指導を行える体制になっているか等の視点から点検する必要があると記載されております。

株式会社能生町観光物産センターは、糸魚川市が50%出資しております。所管部署が適切に検査・指導を行っているか、適切に検査・指導を行える体制になっているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

市が出資する第三セクター等につきましては、25%以上出資があれば、決算関係の書類を議会に提出をするということになっております。

したがいまして、今回の議案の一番最後のほうに報告ということで、その辺の経営状況について報告させてもらっております。

また、50%以上ありますと監査委員のほうで監査ができるということになっております。その点につきましては、監査のほうが判断すべきものでありますのであれですけれども、私たちは私たちがなりにきちんと監査をしておると。行政のほうも監査をしとるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

一般社団法人日本旅館協会の平成28年度の営業状況等統計調査によりますと、平成27年度の中規模旅館、権現荘クラスの定員稼働率は、平均36.8%となっております。黒字旅館の定員稼働率37.8%、この中で赤字旅館の定員稼働率32.7%、権現荘はどういうふうになっていきますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

平成28年度のデータでございますけれども、定員稼働率につきましては19.9%、客室稼働率については31.1%でございます。それと平成28年の3月の14日付で予算審査特別委員会に資料を提出させていただいているところでございますけれども、それは年度の途中ということでありまして、数字がちょっとそのとき出ておりましたけれども、年度末におきましては、平成27年度末ということで定員稼働率が25.4%、客室稼働率が38.7%ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

定員稼働率は平均よりも10%以上低いですね。それから客室稼働率もこれは20%以上、これ25%ぐらい低い。こういう状況がリニューアルしても続いているわけですね。きちんと分析をして、経営内容ちゅうものやっつけていかない限り、ずっとこれは続いていくと思いますよ。ぜひこの旅館業は厳しいんですから、10年間で27%ぐらい、28%ぐらい減っているわけですから、市としてもきちんと対応してもらいたいということを述べて終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で新保議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さんでございました。

〈午後4時46分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員